

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月18日

【事業年度】 第246期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社十六銀行

【英訳名】 The Juroku Bank,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼頭取 村瀬 幸雄

【本店の所在の場所】 岐阜市神田町8丁目26番地

【電話番号】 058(265)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 児玉 英司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町4丁目1番10号
株式会社十六銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3242)1716

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 沖本 直

【縦覧に供する場所】 株式会社十六銀行 名古屋営業部
(名古屋市中区錦3丁目1番1号)
株式会社十六銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋本町4丁目1番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	125,796	104,744	104,380	106,860	111,346
連結経常利益	百万円	14,558	13,934	16,277	19,497	24,608
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	10,036	9,901	10,658	12,862	14,722
連結包括利益	百万円	4,220	17,065	11,979	2,387	41,133
連結純資産	百万円	347,370	361,252	370,198	366,403	403,009
連結総資産	百万円	6,038,333	6,096,568	6,369,156	6,472,453	7,238,375
1株当たり純資産額	円	8,820.08	9,183.65	9,477.85	9,368.09	10,424.05
1株当たり当期純利益	円	268.56	264.92	285.29	344.22	393.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	268.32	264.64	284.91	343.70	393.25
自己資本比率	%	5.4	5.6	5.5	5.4	5.3
連結自己資本利益率	%	3.00	2.94	3.05	3.65	3.98
連結株価収益率	倍	13.37	10.70	7.87	5.47	5.60
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	223,365	178,680	180,626	84,244	580,590
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	392,726	49,526	35,608	63,122	274,206
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	10,631	13,222	3,136	3,734	4,624
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	486,023	343,640	485,525	629,152	930,917
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,382 [937]	3,265 [919]	3,057 [854]	2,929 [812]	2,839 [785]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 2018年度まで「その他の経常収益」に計上してございました保険の受取配当金の一部については、2019年度より「役員取引等費用」及び「営業経費」に計上しており、2018年度の計数の組替えを行っております。

3 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。2016年度の期首に株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第242期	第243期	第244期	第245期	第246期
決算年月		2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
経常収益	百万円	99,972	78,566	76,551	76,672	79,066
経常利益	百万円	11,998	12,226	14,606	18,508	22,500
当期純利益	百万円	9,182	9,333	9,977	12,733	14,106
資本金	百万円	36,839	36,839	36,839	36,839	36,839
発行済株式総数	千株	379,241	37,924	37,924	37,924	37,924
純資産	百万円	318,444	329,382	338,017	334,323	365,160
総資産	百万円	5,986,768	6,039,751	6,317,155	6,421,725	7,176,495
預金残高	百万円	5,352,502	5,454,117	5,504,225	5,625,738	6,089,791
貸出金残高	百万円	4,040,489	4,233,504	4,332,778	4,376,759	4,509,863
有価証券残高	百万円	1,342,998	1,304,633	1,350,520	1,262,956	1,572,153
1株当たり純資産額	円	8,517.88	8,812.60	9,043.89	8,942.37	9,766.19
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	7.00 (3.50)	39.50 (4.50)	70.00 (35.00)	80.00 (35.00)	90.00 (35.00)
1株当たり当期純利益	円	245.72	249.71	267.08	340.78	377.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	245.50	249.45	266.73	340.26	376.80
自己資本比率	%	5.3	5.4	5.3	5.2	5.0
自己資本利益率	%	2.83	2.88	2.99	3.78	4.03
株価収益率	倍	14.61	11.35	8.41	5.53	5.85
配当性向	%	28.49	32.03	26.20	23.47	23.84
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,929 [799]	2,712 [788]	2,480 [728]	2,263 [693]	2,179 [649]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	108.92 (114.69)	88.83 (132.88)	73.45 (126.19)	65.02 (114.20)	77.35 (162.32)
最高株価	円	437	3,950 (377)	3,270	2,713	2,464
最低株価	円	250	2,691 (321)	2,120	1,446	1,681

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第244期まで「その他の経常収益」に計上しておりました保険の受取配当金の一部については、第245期より「その他の役員費用」及び「営業経費」に計上しており、第244期の計数の組替えを行っております。

3 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。第242期(2017年3月)の期首に株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。第243期(2018年3月)の1株当たり配当額39円50銭は、中間配当額4円50銭と期末配当額35円との合計であり、中間配当額は株式併合前の配当額、期末配当額は株式併合後の配当額であります。

5 第243期(2018年3月)の1株当たり配当額39円50銭(内1株当たり中間配当額4円50銭)には、創立140周年記念配当1円を含んでおります。

6 第245期(2020年3月)の1株当たり配当額80円には、特別配当10円を含んでおります。

7 第246期(2021年3月)中間配当についての取締役会決議は2020年11月9日に行いました。

8 第246期(2021年3月)の1株当たり配当額90円には、記念配当10円を含んでおります。

9 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

10 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

11 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。第243期(2018年3月)については、当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1877年 8月 8日	第十六国立銀行として設立(資本金 5 万円、本店岐阜市)、1896年12月銀行条例に基づき株式会社十六銀行として新たに発足、その後、1903年 7月に岐阜銀行、岐阜倉庫銀行、1904年 7月に濃厚銀行、1911年10月に富秋銀行、1916年 6月に間銀行、1928年 4月に竹鼻銀行、1943年12月に飛州貯蓄銀行、岐阜貯蓄銀行を吸収合併し、1930年 9月に鏡島銀行、1936年11月に百二十八銀行、1937年 2月に美濃銀行、1937年 3月に八百津銀行、1940年 8月に美濃合同銀行、1941年 2月に飛騨銀行、1942年 5月に恵那銀行、赤坂銀行、1944年12月に岐阜信託銀行株式会社をそれぞれ買収
1952年 3月 1日	外国為替業務取扱開始
1969年10月 1日	名古屋証券取引所市場第二部に上場(1970年 8月一部指定)、1972年 9月東京証券取引所市場第一部に上場
1975年 3月11日	十六リース株式会社を設立(現・連結子会社)
1977年 4月 4日	新本店建物竣工
1979年 1月16日	十六ビジネスサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
1979年 5月23日	十六信用保証株式会社を設立(現・連結子会社)
1982年 8月13日	十六ダイヤモンドクレジット株式会社(現・株式会社十六カード)を設立(現・連結子会社)
1983年 4月 1日	公共債窓口販売業務取扱開始
1984年 4月27日	十六合同ファイナンス株式会社(現・十六リース株式会社へ経営統合)を設立
1985年 6月 1日	債券ディーリング業務取扱開始
1985年 8月 1日	十六コンピュータサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
1987年10月 1日	岐阜中央信用組合の営業譲受け
1987年10月16日	第 1 回無担保転換社債150億円発行
1993年 3月23日	上海駐在員事務所を開設
1993年11月11日	代理店方式による信託業務取扱開始
1994年11月10日	株式会社十六ジェーシービー(現・株式会社十六カードへ経営統合)を設立
1998年 1月26日	土岐信用組合の営業譲受け
1998年12月 1日	証券投資信託窓口販売業務取扱開始
1999年12月 6日	株式会社福井銀行より岐阜支店の営業の一部譲受け
2001年 4月 1日	保険商品窓口販売業務取扱開始
2001年 6月 4日	株式会社名古屋銀行より大垣支店、高山支店、関支店の営業譲受け
2001年 6月18日	株式会社名古屋銀行へ大府支店、安城支店、西尾支店、豊川支店の営業譲渡
2005年 3月 1日	証券仲介業務取扱開始
2007年 7月17日	地銀共同化システム稼働
2010年12月22日	株式会社岐阜銀行を株式交換により子会社化
2012年 9月18日	株式会社岐阜銀行を吸収合併
2013年 4月 1日	十六リース株式会社が十六キャピタル株式会社を吸収合併
2013年 6月28日	株式会社十六総合研究所を設立(現・連結子会社)
2014年 4月 1日	株式会社十六ディーシーカードが株式会社十六ジェーシービーを吸収合併し、商号を株式会社十六カードに変更
2015年 3月 4日	シンガポール駐在員事務所を開設
2015年 3月20日	バンコク駐在員事務所を開設
2018年 3月21日	ハノイ駐在員事務所を開設
2019年 6月 3日	十六TT証券株式会社の開業に伴い、第三者割当増資を引き受け、同社を連結子会社化(現・連結子会社)

(2021年 3月末現在、国内本支店149、出張所12、海外駐在員事務所 4、連結子会社 7)

(注)2021年 4月 1日付で、当行はNOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社を設立いたしました。

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社7社等で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係る位置づけは次のとおりであります。また、事業の区分は「第5 経理の状況」中、「1 連結財務諸表等」の「(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか160か店において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。銀行業務は当行及び当行の関係会社の中核業務と位置づけております。

十六ビジネスサービス株式会社においては、事務受託業務等の金融従属業務を営み、銀行業務の効率化に貢献しております。

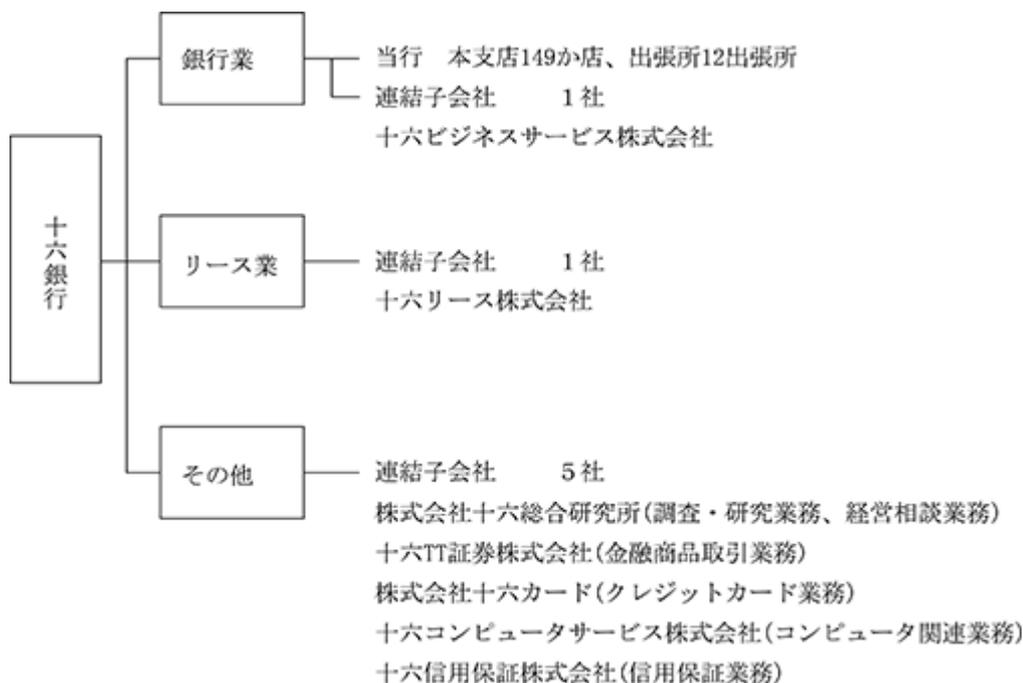
〔リース業〕

十六リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

〔その他〕

その他金融に関連する業務として、調査・研究業務、金融商品取引業務、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務を営み、個人顧客、法人顧客それぞれの金融ニーズに積極的にお応えしております。

以上述べた事項を事業系統図によって示しますと次のとおりであります。



なお、2021年4月1日付で、NOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社を新規設立し、連結の範囲に含めております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 十六ビジネス サービス株式 会社	岐阜市	10	銀行業	100.00	5 (0)	-	事務受託 預金取引	-	-
株式会社十六 総合研究所	岐阜市	50	その他	100.00	5 (1)	-	預金取引 業務受託	提出会社より建 物の一部を賃借	-
十六IT証券株 式会社	岐阜市	3,000	その他	60.00	5 (1)	-	預金取引 業務受託	提出会社より建 物の一部を賃借	-
株式会社十六 カード	岐阜市	55	その他	93.72 (43.94)	8 (1)	-	預金取引 金銭貸借	提出会社より建 物の一部を賃借	-
十六リース株 式会社	岐阜市	102	リース業	80.20 (30.39)	10 (1)	-	預金取引 金銭貸借 リース取引	提出会社より建 物の一部を賃借	-
十六コンピュ ータサービス 株式会社	岐阜市	245	その他	100.00 (56.96)	5 (1)	-	預金取引 業務受託	提出会社より建 物の一部を賃借	-
十六信用保証 株式会社	岐阜市	58	その他	66.17 (16.34)	9 (1)	-	預金取引 業務受託	提出会社より建 物の一部を賃借	-

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
 3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
 4 上記関係会社のうち、十六リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が、100分の10を超えておりますが、「(セグメント情報等)」に記載したリース業の経常収益の全額が十六リース株式会社に該当するため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
 5 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
 6 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 7 2021年4月1日付で、NOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社を新規設立し、連結の範囲に含めております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2021年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	2,368 [733]	130 [17]	341 [35]	2,839 [785]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者4人を含み、臨時従業員(嘱託を含む)749人及び出向者93人を含んでおりません。
 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,179 [649]	40.7	17.9	6,647

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者4人を含み、臨時従業員(嘱託を含む)607人及び出向者551人を含んでおりません。
 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 当行の従業員組合は、十六銀行従業員組合と称し、組合員数は関係会社従業員等を含めて2,281人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

なお、当行グループは、必要な関係当局の認可等が得られることを前提として、2021年10月を目途に持株会社体制へ移行する準備を進めております。

(1) 会社の経営の基本方針

当行は、金融機関としての公共的使命を遂行することにより地域社会に奉仕し、広い視野に立った合理的かつ堅実な経営により発展をはかることを基本方針としております。

これは、地域金融機関である当行の発展は、地域経済の活性化およびお客さまのより豊かな生活の実現と不可分であり、これに資する商品やサービスを提供していくことが当行グループに中長期的な利益をもたらすことになるものと考えております。

この基本方針に基づき、2020年4月からスタートさせた第15次中期経営計画(「(3) 会社の対処すべき課題及び中長期的な会社の経営戦略」にて詳細を記載しております。)においては、お客さまと地域の成長や豊かさの実現に向け、役職員全員が各々のステークホルダーの想いと向き合い、主体的に貢献する意欲と姿勢をもって行動することにより、ともに目指す未来に向けた共通価値の創造に努めております。

こうした意欲と姿勢は、2017年から役職員の行動基軸としてきた「エンゲージメント」の実践であり、行内で浸透したこの意識をより高め、新たな取り組みへのチャレンジにつなげることで、株主のみなさまをはじめとしたステークホルダーのご期待にお応えし、当行グループの企業価値の一層の向上をはかってまいります。

なお、経営環境に関する現状認識については、「(3) 会社の対処すべき課題及び中長期的な会社の経営戦略」に記載しております。

(2) 目標とする経営指標

中長期的な経営目標

当行は、2020年4月よりスタートさせた「第15次中期経営計画～未来へつなぐエンゲージメント～」(計画期間：2020年度～2022年度)において、収益性・効率性・健全性の高い経営の実現を目指した目標を設定し、これらに全力で取り組んでおります。

なお、第14次中期経営計画(2017年度～2019年度)から取り組んできた効率化に資する取り組みを継続・発展させていくため、「修正OHR(単体)」を公表目標として掲げております。

(目標とする経営指標及び2020年度の実績)

< 2022年度目標 >

項目		目標	2020年度 実績	備考
収益性	当期純利益(連結)	120億円	147億円	親会社株主に帰属する当期純利益
効率性	修正OHR(単体)	67%台	65.38%	経費 コア業務粗利益

< 長期的に目指す指標 >

項目		目標	2020年度 実績	備考
収益性	ROE(連結)	5%以上	3.98%	親会社株主に帰属する当期純利益 期首期末平均自己資本
健全性	自己資本比率(連結)	10%以上	9.93%	連結自己資本 連結リスク・アセット等

第15次中期経営計画の達成状況

第15次中期経営計画の初年度の2020年度は、収益性項目である当期純利益(連結)について、2022年度の目標の120億円に対し147億円の実績となり、効率性項目である修正OHR(単体)について、2022年度の目標の67%台に対し65.38%の実績となりました。

また、長期的に目指す指標の収益性項目であるROE(連結)については、5%以上とする目標に対し2020年度は3.98%の実績となり、健全性項目である自己資本比率(連結)については、10%以上とする目標に対し9.93%の実績となりました。

資金繰り支援や本業支援をはじめとしたコロナ禍における幅広い支援や、グループ全体で連携した付加価値の高いコンサルティング活動、生産性の向上と成長分野への経営資源の投下など、経営戦略を着実に遂行したことが実績につながっていると考えており、今後も経営指標の達成に向けて、第15次中期経営計画の諸施策に取り組んでまいります。

(3) 会社の対処すべき課題及び中長期的な会社の経営戦略

新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見通せないなか、当行グループは、お客さまや従業員の健康と安全確保を最優先事項と位置付け、地域やお客さまと今まで以上に向き合いながら、必要とされる金融サービスを可能な限り提供できるよう最善を尽くしております。

また、今般の新型コロナウイルス感染症への対応を契機に、社会全体が急速に、かつ大きく変貌しております。さらには、地域経済は、人口減少や高齢化の進行に加え、産業構造の変化や事業承継・後継者問題を背景とする企業数の減少により、将来的な市場規模の縮小が懸念されております。

こうした環境変化のもとで、当行グループがこれからも地域にあり続け、地域とともに成長していくためには、当行グループが地域とひとつになり、主体的に貢献する意欲と姿勢をもって行動することが求められています。

また、当行グループは、2020年4月から「第15次中期経営計画～未来へつなぐエンゲージメント～」をスタートさせました。

本計画では、2027年の創立150周年を見据え、「ともに地域の未来を創造し、ともに持続的な成長を遂げる総合金融グループ」を長期ビジョンとして掲げ、「営業変革」、「業務・チャネル変革」、「人材・組織変革」の3つの変革を遂行することでビジネスモデルの転換をはかるとともに、お客さまや地域の未来に向けて共通価値の創造に取り組んでおります。

具体的には、以下の重点施策に取り組むことで、当行グループを取り巻く課題に適切に対処してまいります。

< 営業変革 >

深度あるコンサルティングの実践

お客さまのニーズに向き合う「マーケットインアプローチ」の姿勢を徹底し、深度あるコンサルティングを実践することにより、お客さまと地域の成長や豊かさの実現に貢献してまいります。

地域の持続的成長に向けた責務の遂行

主体的な意識を持って地域の現状や将来に向き合い、当行グループの経営資源を結集し、地域全体の課題解決に向けた取組みを牽引することで、地域の持続的成長に向けた責務を果たしてまいります。

< 業務・チャネル変革 >

業務プロセスの再構築

デジタル技術を活用し、お客さまに対する業務から後方事務まで幅広く業務のプロセスを見直すことにより、成長分野への人員を創出し、生産性の向上をはかってまいります。

最適なチャネル体制の構築

非対面チャネルにおける取引の拡大や、対面チャネルにおけるコンサルティング機能の拡充等、お客さまの幅広いニーズに応える最適なチャネル体制を構築することで、お客さまに利便性が高く、快適なサービスを提供してまいります。

< 人材・組織変革 >

職員一人ひとりの活躍支援

幅広い経験や知識を有する専門性の高い人材の育成に取り組むとともに、意識と行動を変えるための施策などにより、職員一人ひとりが活躍できる環境づくりを進めてまいります。

グループ経営体制の高度化

お客さまのニーズにお応えするための事業領域の拡大や実効性のあるガバナンス態勢の構築等に取り組むことで、グループ経営体制の高度化をはかってまいります。

また、第15次中期経営計画とともに制定した「十六銀行グループSDGs宣言」および2021年4月に設置したSDGs推進室のもと、グループ全体でSDGsの推進に取り組むことで、地域の未来を創造することに貢献し、持続可能な社会の実現を目指しております。

当行グループが持株会社体制に移行することにより、環境変化に機動的かつ柔軟に対応できる体制を整え、グループ経営理念の「私たちの使命」に掲げる「お客さま・地域の成長と豊かさの実現」を果たしつつ、当行グループの企業価値の向上をはかることで、お客さま、株主のみなさまをはじめとする全てのステークホルダーの方々のご期待にお応えしてまいります。



2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) トップマネジメントに関するリスク

ビジネス戦略が奏功しないリスク

当行グループは中期経営計画に基づく様々なビジネス戦略を実施しておりますが、各種施策は必ずしも奏功するとは限らず、以下のような要因が生じた場合など、当初想定した成果をもたらさない場合は、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ マイナス金利政策の拡大等により、貸出における利鞘縮小が進行すること
- ・ 手数料収入が想定とかい離すること
- ・ 効率化等各種変革の効果が想定とかい離すること
- ・ 出資・資本提携等の効果が想定とかい離し、のれん等の無形固定資産の価値が毀損すること

コンプライアンスに係るリスク

当行グループは、役職員等一人ひとりが法令等を遵守するとともに、高い倫理観に基づく行動をとるよう、コンプライアンスの徹底をはかっておりますが、遵守されなかった場合には、当行グループの信用・評価に悪影響を及ぼすとともに、業務の遂行および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与に係るリスク

当行グループは、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の高度化に努めておりますが、事業活動を遂行していくうえで不正送金等を未然に防止することができず国内外の関連当局より行政処分等を受けた場合、当行グループの信用・評価が下落するとともに、業務の遂行、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

競争に関するリスク

当行グループは岐阜県および愛知県を主な営業基盤としていますが、当該営業基盤における他金融機関との競争に加え、金融制度の大幅な規制緩和等により、AIやブロックチェーン等のデジタル技術の進展をもとにした他業種からの金融業界への参入が相次いでおり、競争が一段と激化してきております。その結果、当行グループの競争力が相対的に低下し、業務の遂行および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 外部環境等に関するリスク

自然災害の激甚化、新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症の流行・収束までの期間の長期化に起因するリスクやサイバー攻撃に対するリスクも高まっており、これら外的要因によるリスクへの対応としてそれぞれにリスク事案を想定した業務継続計画を策定し、初動対応訓練を適宜実施しておりますが、不測の事態が発生した場合は、当行グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があり、さらには社会的評価の低下を招く可能性があります。

業務継続計画で想定する不測の事態	影響
大規模地震や台風等の自然災害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業店等施設の損壊による業務停止、修復費用の発生 ・ 役職員の罹災による就労困難 ・ 株価・債券価格の下落 ・ 取引先の倒産や延滞が増加 等
感染症の流行・収束の長期化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役職員の感染症罹患による就労困難 ・ 株価・債券価格の下落 ・ 取引先の倒産や延滞が増加 等
サイバー攻撃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報の流出による補償、信用失墜 ・ 不正操作によるデータの改ざん、資金流出 ・ システム障害による業務停止、それに付随した補償費用支払及び信用失墜 等

新型コロナウイルス感染症の影響に伴うリスク

新型コロナウイルス感染症については、業務の遂行に重大な影響を及ぼす新感染症の流行を想定して制定した「新型インフルエンザ等対応計画書」に基づき、必要に応じ緊急時対策本部を設置するなど、感染拡大防止ならびに生活の維持や事業の継続に不可欠な重要業務の継続を両立させるため対応しておりますが、感染の拡大や収束までの期間の長期化により以下のような事態が想定され、当行グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 金融市場の動揺を招いた場合は、保有する有価証券価格の下落リスクが高まる可能性があります。
- ・ 取引先の企業活動に影響が及んだ場合は、信用リスクが高まる可能性があります。とりわけ営業地区内の主要産業である自動車、航空機、また主要な営業基盤である岐阜県内の観光業・サービス業などへの影響が大きく、与信関係費用の増加につながる可能性があります。
- ・ 当行グループの役職員が多数罹患した場合は、業務が停滞する可能性があります。

気候変動に関するリスク

気候変動に伴う自然災害や異常気象は経済活動に様々な影響を及ぼし、取引先が実施する気候変動対策は取引先の企業価値を左右する重要な要素となるとともに、その対応次第では当行グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、脱炭素社会の実現に向けた規制強化等により、当行グループの資産ポートフォリオの管理・運営に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 銀行業務固有のリスク

信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当行グループが損失を被るリスクをいいます。その主な内容および対応は以下のとおりであります。

リスクの内容	対応								
<p>(イ)不良債権の増加 当行グループは、地方公共団体、一般事業先および個人などに対して融資ならびに保証業務を行っております。これら業務については、信用リスク管理を適切に行っておりますが、国内・海外の景気動向、当行グループの営業地域における景気動向、不動産市況、取引先の経営状況および経済環境の変動等によっては、不良債権および与信関係費用が増加する可能性があり、その結果、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。 不良債権の状況については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照下さい。</p>	<p>・ 統一的な尺度であるVaR(Value at Risk)*を用いて、その値をリスク量として月次で計測し、計測したリスク量が自己資本の範囲内に収まるようリスク管理体制を整備し業務運営を行っております。 なお、リスク管理体制については、「第4 提出会社の状況」中、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照下さい。</p> <p>・ 信用格付と業種にもとづき個社別の与信限度額を設定しております。</p> <p>・ 業種別総与信額ガイドラインにより、相対的にリスクが高い業種について総与信額上限をガイドラインとして設定しております。</p> <p>VaR計測の前提</p> <table border="1" data-bbox="746 1283 1337 1473"> <thead> <tr> <th>統計手法</th> <th>モンテカルロ・シミュレーション法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>信頼区間</td> <td>99%</td> </tr> <tr> <td>保有期間</td> <td>1年</td> </tr> <tr> <td>測定頻度</td> <td>月次</td> </tr> </tbody> </table>	統計手法	モンテカルロ・シミュレーション法	信頼区間	99%	保有期間	1年	測定頻度	月次
統計手法		モンテカルロ・シミュレーション法							
信頼区間		99%							
保有期間		1年							
測定頻度		月次							
<p>(ロ)貸倒引当金の増加 当行グループは、自己査定基準に基づき貸出金等の資産査定を行い、債務者区分に応じて必要と認める額を貸倒引当金として計上しておりますが、経済状態全般の悪化により、設定した前提および見積りの変更、担保価値の下落、またはその他の予期せぬ理由により貸倒引当金の積み増しを余儀なくされるおそれがあり、その結果、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。 なお、当行の経営理念、経営戦略・方針、内部管理態勢、融資方針やリスク管理等を踏まえ認識した信用リスクをより適確に反映するため、新たな見積り方法を適用した場合、貸倒引当金を積み増す可能性があります。</p>									
<p>(ハ)貸出先の信用不安 当行グループは、取引先に債務不履行等が発生した際、法的な権利の実行によらず、私的整理による再建に経済合理性が認められると判断される場合には、取引先に対して債権放棄、または追加貸出などを行って支援を継続する場合もあり得ます。その結果、与信関係費用が増加し、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>									
<p>(ニ)担保価値の下落 当行グループは、与信の安全性を確保するために、取引先の不動産や有価証券に担保権を設定することがありますが、不動産市況の低迷や有価証券価格の下落等により、担保処分時において、当初の想定どおりに不動産もしくは有価証券を処分できない可能性があります。その結果、与信関係費用が増加し、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>									
<p>(ホ)特定の取引先等への貸出の集中 特定の取引先に与信が集中し、当該大口与信先の信用状況が悪化した場合には、与信関係費用が増加し、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>									
<p>(ヘ)特定業種への貸出の集中 業界動向の影響を受けることにより、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する場合には、与信関係費用が増加し、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。 業種別貸出金の状況については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照下さい。</p>									
<p>(ト)地域経済の動向からの影響 当行グループは岐阜県および愛知県を主な営業基盤としています。そのため、地域経済が悪化した場合には、取引先の信用状況の悪化等により、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>									

市場リスク

市場リスクとは、金利、為替および株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産および負債の価値が変動し損失を被るリスクならびに資産および負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。その主な内容および対応は以下のとおりであります。

リスクの内容		対応																
<p>(イ)預貸金等の金利変動リスク 預金や市場からの資金調達と貸出金等による資金運用に適用される金利は、取引の契約時点、あるいは契約後の予め定められた金利更改時点の約定期間別の市場金利を基準に決定されます。したがって、当行の資金調達・運用の期間毎の残高構成によっては、市場金利の変動要因が当行の収益にとってマイナスに作用する可能性があります。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 統一的な尺度であるVaR(Value at Risk)*を用いて、その値をリスク量として日次もしくは月次で計測し、計測したリスク量が自己資本の範囲内に収まるよう有価証券の残高や損失額に限度額を設定しております。 ・ 市場リスクを適切に管理するための組織体制を整備し、定期的なモニタリングを通じて業務運営を行っております。リスク管理体制については、「第4 提出会社の状況」中、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照下さい。 <p>VaR計測の前提</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>統計手法</th> <th colspan="2">分散共分散法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>信頼区間</td> <td colspan="2">99%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保有期間</td> <td>金利変動リスク</td> <td>6 か月</td> </tr> <tr> <td>価格変動リスク</td> <td>10営業日または6 か月</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">測定頻度</td> <td>金利変動リスク</td> <td>月次</td> </tr> <tr> <td>価格変動リスク</td> <td>日次</td> </tr> </tbody> </table>	統計手法	分散共分散法		信頼区間	99%		保有期間	金利変動リスク	6 か月	価格変動リスク	10営業日または6 か月	測定頻度	金利変動リスク	月次	価格変動リスク	日次
統計手法	分散共分散法																	
信頼区間	99%																	
保有期間	金利変動リスク		6 か月															
	価格変動リスク		10営業日または6 か月															
測定頻度	金利変動リスク	月次																
	価格変動リスク	日次																
<p>(ロ)有価証券の価格変動リスク 当行グループは、有価証券運用業務を行っており、金利、株価、為替の変動等により損失を被るリスクに晒されております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>リスク・シナリオ</th> <th>影響</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内または海外の市場金利が上昇した場合</td> <td>保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少</td> </tr> <tr> <td>株価が大幅に下落した場合</td> <td>保有する株式ポートフォリオに減損または評価損が発生</td> </tr> <tr> <td>為替が円高になった場合</td> <td>外貨建資産が減価</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記いずれの場合も、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>		リスク・シナリオ	影響	国内または海外の市場金利が上昇した場合	保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少	株価が大幅に下落した場合	保有する株式ポートフォリオに減損または評価損が発生	為替が円高になった場合	外貨建資産が減価									
リスク・シナリオ	影響																	
国内または海外の市場金利が上昇した場合	保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少																	
株価が大幅に下落した場合	保有する株式ポートフォリオに減損または評価損が発生																	
為替が円高になった場合	外貨建資産が減価																	
<p>(ハ)デリバティブ取引 当行グループは取引先のニーズにお応えするほか、当行の資産・負債の金利リスク等のヘッジ、または一定の限度額範囲で収益獲得を目的としたトレーディング取引等のため、デリバティブ取引を利用しております。ただし、相場の変動あるいは取引の相手方が倒産などにより契約通りに取引を履行できなくなった場合には、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>																		

流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達に絡み正常な取引を履行できないリスクをいいます。その主な内容および対応は以下のとおりであります。

リスクの内容		対応
<p>(イ)資金繰りリスク 運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的に金融危機などを想定したシナリオをもとに流動性のストレステストを実施しております。 ・ 資金の出し手に対し、定期的に資金調達枠を確認しております。
<p>(ロ)市場流動性リスク 市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る可能性があります。</p>		

自己資本に係るリスク

(イ) 自己資本比率規制

当行は、連結自己資本比率および単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(2006年金融庁告示第19号)に定められた国内基準である4%以上に維持しなければなりません。連結・単体の自己資本比率が基準である4%を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

本項に記載した様々なリスク要因の不利益な展開に伴い自己資本が毀損した場合、自己資本比率の基準および算定方法が変更された場合には、連結・単体の自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) バーゼル 最終化

バーゼル銀行監督委員会は2017年12月に「バーゼル : 金融危機後の改革最終化」を公表いたしました。同文書には、信用リスク・アセットの計測方法の見直し、オペレーショナル・リスクの計測方法の見直し、資本フロアの導入等が含まれており、本邦では2023年3月からの実施が予定されております。こうした自己資本比率規制の強化により、当行の自己資本比率が現行水準より低下する可能性があります。

(4) 業務運営に関するリスク

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象(自然災害や外部からの不正等)により損失を被るリスクをいいます。その主な内容および対応は以下のとおりであります。

リスクの内容	対応
<p>(イ)事務リスク 当行グループの役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、業務もしくは風評上に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ オペレーショナル・リスクを適切に管理するための組織体制および諸規程を整備し、統制自己評価(CSA(Control Self Assessment))により、業務に潜在するリスクを評価し、リスクの高い業務を対象に改善検討を行っております。 ・ システムの安定稼働の維持に努めるとともに、コンピュータシステムの事故・故障等の発生、あるいはコンピュータシステムの不正使用やサイバー攻撃その他の不正アクセス、コンピュータウイルスの感染等による異例事案が発生した場合に備えて、コンピュータシステム障害・異例時の対策に関する規程の整備やバックアップ体制の充実、CSIRT(Computer Security Incident Response Team)の活動等を実施しております。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>CSIRTとは、コンピュータやネットワーク(特にインターネット)上で何らかの問題(主にセキュリティ上の問題)が起きていないかどうか監視すると共に、万が一問題が発生した場合にその原因解析や影響範囲の調査を行ったりする組織の総称をいいます。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人材の育成や教育・研修活動を通じて法令等遵守意識の醸成に努めております。 ・ 業務継続計画を策定し、初動対応訓練を適宜実施して備えております。
<p>(ロ)システムリスク 当行グループは勘定系システムをはじめ、様々なコンピュータシステムに業務の多くの部分を依存しています。異例事案が生じた場合、その程度によっては、業務の停止およびそれに伴う損害賠償の負担、その他の損失や追加負担費用が発生する可能性、当行グループの信用や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。 また、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルス感染等のリスクに対処するための対策や、厳格化する関連規制への対応には、多額のコストを要することや当行の事業上の制約となる可能性があり、当行グループの業務の遂行や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>(ハ)法務リスク 当行グループの役職員等の業務上における顧客に対する過失等による義務違反、不適切なビジネス慣行およびマーケット慣行から生じる損失および損害(和解、あっせん、調停ならびに仲裁等により生ずる罰金、違約金および損害賠償金等を含む。)が発生した場合には、業務の遂行や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>(ニ)人的リスク 当行グループにおける人事運営上の不公平および不公正(報酬、手当または解雇等の問題)または差別的行為(セクシャルハラスメント等)から生じる損失および損害が発生した場合には、業務の遂行や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>(ホ)有形資産リスク 当行グループの店舗、事務所、電算センター等の施設は、常に地震や台風等の災害その他の事象による損害を被るリスクに晒されております。災害その他の事象から生じる土地、建物および設備等の有形資産の毀損および損害が発生した場合には、業務の遂行や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>(ヘ)風評リスク 銀行業界または当行グループに関するネガティブな報道やインターネット等を通じた悪質な風評の流布が発生した場合には、これらが正確な事実に基づいたものか否かにかかわらず、当行グループの経営成績および株価に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>(ト)外生的な事象によるリスク 「(2)外部環境等に関するリスク」をご参照下さい。</p>	

財務に関するリスク

(イ) 税効果会計

現時点の会計基準に基づき、将来実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上しておりますが、繰延税金資産が会計上の判断または何らかの制約により減額された場合には、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 固定資産の減損会計に関するリスク

固定資産の減損に係る会計基準または適用指針が変更された場合、あるいは保有する固定資産に損失が発生した場合には、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 退職給付債務に関するリスク

当行の退職給付債務および退職給付費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、または実際の年金資産の時価が下落した場合には、未積立退職給付債務が増加することにより、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

その他のリスク

(イ) 情報漏洩に係るリスク

当行グループは事業活動を遂行していくうえで、顧客情報を大量に保有しているため、情報管理に関する規程および体制の整備、役職員等一人ひとりに対する教育の徹底をはかっておりますが、当行グループの役職員等が正確な事務を怠る、あるいは不正等を起こすことにより、外部への漏洩や紛失、改竄および災害による消失等を招いた場合には、取引先からの損害賠償請求など直接的な損害や、風評上に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 外部委託に伴うリスク

当行グループは、外部委託先が委託業務の遂行に支障をきたす事態となった場合、顧客情報の漏洩等があった場合には、当行グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 金融犯罪に係るリスク

キャッシュカードの盗難や振り込み詐欺をはじめとする金融犯罪が多発している現状を踏まえ、当行グループは、セキュリティ強化をはかっております。しかしながら、金融犯罪の高度化等により、被害を受けた取引先への補償や、未然防止対策に係る費用が必要となる場合には、当行グループの経費負担が増大し、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ニ) 重要な訴訟事件等の発生に係るリスク

現在特に記載すべき事項はありませんが、今後の事業活動の過程で訴訟等を提起される可能性があります。

(ホ) 格付低下のリスク

当行は外部格付機関から格付を取得しておりますが、仮に格付が引き下げられた場合には、当行グループの資本および資金調達における条件が悪化し、収益性の低下から経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ヘ) 規制変更に関するリスク

銀行業界および当行グループは、現時点での規則(法律、規則、政策、実務慣行等)に従って業務を遂行しておりますが、将来におけるこれらの規制の新設・変更・廃止によって生じる事態が、業務の遂行、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ト) 持株会社体制への移行に関するリスク

当行は2021年10月に銀行持株会社を設立する予定であります。関係当局の必要な認可等が得られず持株会社体制への移行ができない場合、持株会社体制を前提としたビジネス戦略が実施できず、当行グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ(当行及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

〔財政状態及び経営成績の状況〕

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により、社会・経済活動が大きな制約を受け、厳しい状況が続きましたが、一部に持ち直しの動きもみられました。企業部門では、収益の減少や世界経済の先行き不透明感などにより、設備投資は抑制されましたが、各国の経済活動の再開を受け、自動車関連の輸出に回復がみられ、生産は増加基調に復しました。家計部門では、雇用・所得情勢に弱い動きが続き、個人消費は、最初の緊急事態宣言の解除の後、回復の動きがみられましたが、第2波・第3波の感染拡大や2度目の緊急事態宣言発令の影響を受け、サービス消費は落ち込みました。

当行の主要な営業基盤である岐阜・愛知両県におきましても、設備投資を抑制する動きが続いたものの、輸出と生産は自動車関連を中心に増加基調に復するなど、底堅さもみられました。家計部門では、雇用・所得情勢に弱い動きが続くなか、個人消費は回復の動きがみられましたが、昨年末の観光需要喚起策「Go Toトラベル」の一時停止や、年明けの2度目の緊急事態宣言発令の影響などから、宿泊や飲食といったサービス消費を中心に落ち込みました。

こうした状況のなか、当連結会計年度の連結業績は、次のとおりとなりました。

<財政状態>

「ともに地域の未来を創造し、ともに持続的な成長を遂げる総合金融グループ」として、お客さまとご家族の夢の実現のために、ライフイベントに合わせた、お客さま本位の良質なサービスの提供に努めてまいりました。

当連結会計年度末の預金等残高は、個人および法人向け預金の増加を主因として、前連結会計年度末比4,518億64百万円増加の6兆1,005億73百万円となりました。

貸出金残高につきましては、コロナ禍における地域のお客さまの資金繰り相談などに積極的にお応えしたことや、住宅ローンを中心とした個人ローンの取組みなどにより、前連結会計年度末比1,355億76百万円増加の4兆4,811億49百万円となりました。

有価証券につきましては、市場環境の変化に柔軟に対応しつつ、リスクとリターンのバランスが保たれるポートフォリオを構築し、中長期的に総合損益の拡大を目指すという基本方針のもと、適切な運用に努めてまいりました。この結果、当連結会計年度末の有価証券残高は、前連結会計年度末比3,069億97百万円増加の1兆5,585億99百万円となりました。

<経営成績>

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

銀行業におきましては、経常収益は、その他業務収益が増加したことなどから、前連結会計年度比24億8百万円増加の790億63百万円となりました。経常費用は、資金調達費用および営業経費が減少したことなどから、前連結会計年度比15億75百万円減少の565億57百万円となりました。この結果、セグメント利益(経常利益)は前連結会計年度比39億83百万円増加の225億6百万円となりました。

リース業におきましては、経常収益は前連結会計年度比7億24百万円増加の258億59百万円、経常費用は前連結会計年度比12億30百万円増加の253億79百万円となり、セグメント利益(経常利益)は前連結会計年度比5億6百万円減少の4億80百万円となりました。

金融商品取引業、クレジットカード業、信用保証業等のその他におきましては、経常収益は前連結会計年度比14億95百万円増加の92億82百万円、経常費用は前連結会計年度比44百万円減少の71億71百万円となり、セグメント利益(経常利益)は前連結会計年度比15億39百万円増加の21億11百万円となりました。

この結果、グループ全体での当連結会計年度の経常収益は前連結会計年度比44億86百万円増加の1,113億46百万円、経常費用は前連結会計年度比6億24百万円減少の867億38百万円となり、経常利益は前連結会計年度比51億11百万円増加の246億8百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比18億60百万円増加の147億22百万円となりました。

〔キャッシュ・フローの状況〕

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより5,805億90百万円の収入(前連結会計年度は842億44百万円の収入)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより2,742億6百万円の支出(前連結会計年度は631億22百万円の収入)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより46億24百万円の支出(前連結会計年度は37億34百万円の支出)となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、当連結会計年度中に3,017億65百万円増加し9,309億17百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比12億90百万円減少の505億39百万円、役務取引等収支は前連結会計年度比2億12百万円減少の155億91百万円、その他業務収支は前連結会計年度比14億24百万円増加の51億97百万円となりました。

国内業務部門につきましては、資金運用収支は前連結会計年度比11億91百万円減少の462億69百万円、役務取引等収支は前連結会計年度比5億20百万円減少の150億15百万円、その他業務収支は前連結会計年度比14億31百万円減少の10億17百万円となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用収支は前連結会計年度比99百万円減少の42億69百万円、役務取引等収支は前連結会計年度比3億8百万円増加の5億75百万円、その他業務収支は前連結会計年度比28億55百万円増加の41億80百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	47,460	4,368	-	51,829
	当連結会計年度	46,269	4,269	-	50,539
うち資金運用収益	前連結会計年度	48,103	6,678	20	54,762
	当連結会計年度	46,716	4,368	8	51,075
うち資金調達費用	前連結会計年度	643	2,309	20	2,932
	当連結会計年度	446	98	8	536
役務取引等収支	前連結会計年度	15,535	267	-	15,803
	当連結会計年度	15,015	575	-	15,591
うち役務取引等収益	前連結会計年度	20,983	464	-	21,447
	当連結会計年度	20,490	754	-	21,244
うち役務取引等費用	前連結会計年度	5,447	196	-	5,644
	当連結会計年度	5,474	178	-	5,653
その他業務収支	前連結会計年度	2,448	1,325	-	3,773
	当連結会計年度	1,017	4,180	-	5,197
うちその他業務収益	前連結会計年度	26,195	2,448	82	28,561
	当連結会計年度	26,405	6,334	-	32,740
うちその他業務費用	前連結会計年度	23,746	1,123	82	24,787
	当連結会計年度	25,387	2,154	-	27,542

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額等であります。

国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

国内業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比3,818億64百万円増加の5兆9,624億42百万円となり、資金運用利回りは前連結会計年度比0.08ポイント低下の0.78%となりました。資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比5,705億51百万円増加の6兆2,794億51百万円となり、資金調達利回りは前連結会計年度比0.01ポイント低下の0.00%となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比299億11百万円減少の2,955億89百万円となり、資金運用利回りは前連結会計年度比0.58ポイント低下の1.47%となりました。資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比293億66百万円減少の2,981億72百万円となり、資金調達利回りは前連結会計年度比0.67ポイント低下の0.03%となりました。

(イ) 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,580,578	48,103	0.86
	当連結会計年度	5,962,442	46,716	0.78
うち貸出金	前連結会計年度	4,262,282	38,213	0.89
	当連結会計年度	4,380,656	38,316	0.87
うち商品有価証券	前連結会計年度	408	3	0.90
	当連結会計年度	401	2	0.68
うち有価証券	前連結会計年度	987,561	9,540	0.96
	当連結会計年度	1,126,812	7,952	0.70
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	4,098	0	0.02
	当連結会計年度	14,105	0	0.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	225,124	225	0.10
	当連結会計年度	350,814	350	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	5,708,900	643	0.01
	当連結会計年度	6,279,451	446	0.00
うち預金	前連結会計年度	5,500,893	517	0.00
	当連結会計年度	5,870,170	310	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	50,729	14	0.02
	当連結会計年度	32,634	7	0.02
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	24,215	8	0.03
	当連結会計年度	22,082	7	0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	50,429	5	0.01
	当連結会計年度	16,853	1	0.00
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	86,852	70	0.08
	当連結会計年度	335,027	65	0.01

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めてあります。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度229,658百万円、当連結会計年度424,854百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度7,000百万円、当連結会計年度7,000百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(ロ) 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	325,500	6,678	2.05
	当連結会計年度	295,589	4,368	1.47
うち貸出金	前連結会計年度	42,059	969	2.30
	当連結会計年度	35,312	450	1.27
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	275,093	5,626	2.04
	当連結会計年度	250,245	3,890	1.55
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	127	2	1.90
	当連結会計年度	-	-	-
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	389	0	0.13
	当連結会計年度	906	0	0.03
資金調達勘定	前連結会計年度	327,538	2,309	0.70
	当連結会計年度	298,172	98	0.03
うち預金	前連結会計年度	29,509	124	0.42
	当連結会計年度	30,548	65	0.21
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	67	1	2.24
	当連結会計年度	3	0	0.27
うち売現先勘定	前連結会計年度	184,948	1,940	1.04
	当連結会計年度	143,517	117	0.08
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち商業・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	9,966	223	2.24
	当連結会計年度	31,046	142	0.45

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。
- 2 「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度68百万円、当連結会計年度71百万円)を控除して表示しております。

(八) 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額	合計	小計	相殺 消去額	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	5,906,078	101,038	5,805,040	54,782	20	54,762	0.94
	当連結会計年度	6,258,032	89,590	6,168,442	51,084	8	51,075	0.82
うち貸出金	前連結会計年度	4,304,342	-	4,304,342	39,182	-	39,182	0.91
	当連結会計年度	4,415,968	-	4,415,968	38,766	-	38,766	0.87
うち商品有価証券	前連結会計年度	408	-	408	3	-	3	0.90
	当連結会計年度	401	-	401	2	-	2	0.68
うち有価証券	前連結会計年度	1,262,654	-	1,262,654	15,167	-	15,167	1.20
	当連結会計年度	1,377,057	-	1,377,057	11,842	-	11,842	0.85
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	4,225	-	4,225	1	-	1	0.03
	当連結会計年度	14,105	-	14,105	0	-	0	0.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	225,514	-	225,514	226	-	226	0.10
	当連結会計年度	351,721	-	351,721	350	-	350	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	6,036,439	101,038	5,935,401	2,952	20	2,932	0.04
	当連結会計年度	6,577,623	89,590	6,488,033	545	8	536	0.00
うち預金	前連結会計年度	5,530,402	-	5,530,402	641	-	641	0.01
	当連結会計年度	5,900,719	-	5,900,719	375	-	375	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	50,729	-	50,729	14	-	14	0.02
	当連結会計年度	32,634	-	32,634	7	-	7	0.02
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	24,282	-	24,282	7	-	7	0.03
	当連結会計年度	22,085	-	22,085	7	-	7	0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度	184,948	-	184,948	1,940	-	1,940	1.04
	当連結会計年度	143,517	-	143,517	117	-	117	0.08
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	50,429	-	50,429	5	-	5	0.01
	当連結会計年度	16,853	-	16,853	1	-	1	0.00
うちコマーシャル ・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	96,819	-	96,819	294	-	294	0.30
	当連結会計年度	366,074	-	366,074	207	-	207	0.05

(注) 1 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度229,727百万円、当連結会計年度424,925百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度7,000百万円、当連結会計年度7,000百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門につきましては、役務取引等収益は前連結会計年度比4億93百万円減少の204億90百万円となり、役務取引等費用は前連結会計年度比27百万円増加の54億74百万円となりました。

国際業務部門につきましては、役務取引等収益は前連結会計年度比2億90百万円増加の7億54百万円となり、役務取引等費用は前連結会計年度比18百万円減少の1億78百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	20,983	464	-	21,447
	当連結会計年度	20,490	754	-	21,244
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	3,005	6	-	3,012
	当連結会計年度	3,181	5	-	3,186
うち為替業務	前連結会計年度	4,329	263	-	4,593
	当連結会計年度	4,199	226	-	4,425
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,781	163	-	2,945
	当連結会計年度	3,097	499	-	3,597
うち代理業務	前連結会計年度	151	-	-	151
	当連結会計年度	159	-	-	159
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	185	-	-	185
	当連結会計年度	180	-	-	180
うち保証業務	前連結会計年度	1,825	30	-	1,855
	当連結会計年度	1,907	22	-	1,930
うちクレジットカード業務	前連結会計年度	2,639	-	-	2,639
	当連結会計年度	2,387	-	-	2,387
役務取引等費用	前連結会計年度	5,447	196	-	5,644
	当連結会計年度	5,474	178	-	5,653
うち為替業務	前連結会計年度	805	84	-	889
	当連結会計年度	761	68	-	829

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	5,580,556	30,102	-	5,610,659
	当連結会計年度	6,041,571	30,901	-	6,072,473
うち流動性預金	前連結会計年度	3,473,758	-	-	3,473,758
	当連結会計年度	4,018,400	-	-	4,018,400
うち定期性預金	前連結会計年度	2,052,819	-	-	2,052,819
	当連結会計年度	1,975,548	-	-	1,975,548
うちその他	前連結会計年度	53,978	30,102	-	84,080
	当連結会計年度	47,621	30,901	-	78,523
譲渡性預金	前連結会計年度	38,050	-	-	38,050
	当連結会計年度	28,100	-	-	28,100
総合計	前連結会計年度	5,618,607	30,102	-	5,648,709
	当連結会計年度	6,069,671	30,901	-	6,100,573

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。
- 3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 4 定期性預金 = 定期預金

貸出金残高の状況

(イ) 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,345,573	100.00	4,481,149	100.00
製造業	643,561	14.81	645,206	14.40
農業、林業	5,133	0.12	5,208	0.12
漁業	36	0.00	38	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	6,097	0.14	5,915	0.13
建設業	130,295	3.00	146,642	3.27
電気・ガス・熱供給・水道業	56,467	1.30	56,814	1.27
情報通信業	21,297	0.49	21,231	0.47
運輸業、郵便業	113,586	2.61	120,226	2.68
卸売業、小売業	301,810	6.94	300,371	6.70
金融業、保険業	140,711	3.24	159,865	3.57
不動産業、物品賃貸業	515,755	11.87	491,381	10.97
学術研究、専門・技術サービス業	19,614	0.45	22,887	0.51
宿泊業	18,737	0.43	15,463	0.35
飲食業	14,762	0.34	20,318	0.45
生活関連サービス業、娯楽業	37,512	0.86	42,696	0.95
教育、学習支援業	5,537	0.13	6,818	0.15
医療・福祉	100,561	2.31	104,473	2.33
その他のサービス	33,705	0.78	38,828	0.87
地方公共団体	437,469	10.07	454,000	10.13
その他	1,742,921	40.11	1,822,762	40.68
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	4,345,573		4,481,149	

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

(ロ) 外国政府等向け債権残高(国別)

前連結会計年度、当連結会計年度ともに、該当事項はありません。

国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	181,970	-	-	181,970
	当連結会計年度	258,073	-	-	258,073
地方債	前連結会計年度	334,348	-	-	334,348
	当連結会計年度	480,453	-	-	480,453
社債	前連結会計年度	219,331	-	-	219,331
	当連結会計年度	290,757	-	-	290,757
株式	前連結会計年度	118,933	-	-	118,933
	当連結会計年度	147,528	-	-	147,528
その他の証券	前連結会計年度	144,034	252,983	-	397,018
	当連結会計年度	136,372	245,413	-	381,785
合計	前連結会計年度	998,618	252,983	-	1,251,602
	当連結会計年度	1,313,185	245,413	-	1,558,599

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。
- 3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2021年3月31日
1 連結自己資本比率 (2 / 3)	9.93
2 連結における自己資本の額	3,153
3 リスク・アセットの額	31,735
4 連結総所要自己資本額	1,269

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2021年3月31日
1 自己資本比率 (2 / 3)	9.35
2 単体における自己資本の額	2,911
3 リスク・アセットの額	31,117
4 単体総所要自己資本額	1,244

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	126	121
危険債権	482	544
要管理債権	21	27
正常債権	43,873	45,165

(注) 債権のうち、外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。

〔生産、受注及び販売の状況〕

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、次のとおりであります。

〔連結損益状況〕

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	前連結会計年度比 (百万円)(B) - (A)
連結業務粗利益	71,406	71,328	78
資金利益(注)	51,829	50,539	1,290
役務取引等利益	15,803	15,591	212
その他業務利益	3,773	5,197	1,424
うち国債等債券損益	860	37	823
経費(除く臨時処理分)	48,459	47,416	1,043
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	22,946	23,911	965
与信関係費用	4,104	4,291	187
一般貸倒引当金繰入額	200	881	681
個別貸倒引当金繰入額	3,482	3,123	359
貸出金償却	2	11	9
貸倒引当金戻入益	-	-	-
償却債権取立益	25	2	23
その他	445	277	168
株式等関係損益	230	4,559	4,329
その他	424	428	4
経常利益	19,497	24,608	5,111
特別損益	222	2,083	1,861
固定資産処分損益	87	75	12
減損損失	133	2,005	1,872
金融商品取引責任準備金繰入額	1	3	2
税金等調整前当期純利益	19,274	22,524	3,250
法人税、住民税及び事業税	6,072	8,108	2,036
法人税等調整額	13	939	926
法人税等合計	6,059	7,169	1,110
当期純利益	13,215	15,355	2,140
非支配株主に帰属する当期純利益	353	632	279
親会社株主に帰属する当期純利益	12,862	14,722	1,860

(注) 資金利益 = 資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用

〔連結業務粗利益〕

連結業務粗利益は、その他業務利益は増加したものの資金利益および役務取引等利益が減少し、前連結会計年度比78百万円減少の713億28百万円となりました。

資金利益は、前連結会計年度比12億90百万円減少の505億39百万円となりました。減少した主な要因は、有価証券利息配当金が減少したことなどによるものであります。

役務取引等利益は、前連結会計年度比2億12百万円減少の155億91百万円となりました。減少した主な要因は、内国為替手数料がコロナ禍の経済活動の停滞の影響もあり減少したことなどによるものであります。ただし、ビジネスマッチング、事業承継・M&A、海外進出等の支援を中心とするソリューション業務の取り組みにより法人関連の手数料は増加しました。

その他業務利益は、前連結会計年度比14億24百万円増加の51億97百万円となりました。増加した主な要因は、米ドル金利の低下により金融派生商品の収支が改善したことに加え、十六TT証券株式会社との銀証連携を強化し、よりお客さまのニーズに寄り添った営業展開を行った結果、好転した相場環境の後押しもあり、同社の営業収益が増加したことなどによるものであります。

〔連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)〕

経費(除く臨時処理分)は、前連結会計年度比10億43百万円減少の474億16百万円となりました。減少した主な要因は、営業店事務の本部集中施策が浸透してきたことや、少人数での営業店運営を可能にするチーム制の運用が定着してきたことなどで人員の自然減にあわせて人件費が減少したことなどによるものであります。

この結果、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は、前連結会計年度比9億65百万円増加の239億11百万円となりました。

〔経常利益〕

与信関係費用は、前連結会計年度比1億87百万円増加の42億91百万円となりました。増加した主な要因は、コロナ禍における資金繰り相談などに積極的にお応えした結果、貸出金残高の増加により一般貸倒引当金繰入額が増加したことなどによるものであります。

株式等関係損益は、前連結会計年度比43億29百万円増加の45億59百万円となりました。増加した主な要因は、日経平均株価が30年半ぶりに3万円台の高値になったこともあり、株式等売却益が増加したことなどによるものであります。

これらの結果、経常利益は前連結会計年度比51億11百万円増加の246億8百万円となりました。

〔親会社株主に帰属する当期純利益〕

特別損益は、福利厚生施設等について利用頻度が低下している現状に鑑み、当連結会計年度において譲渡を決定したため、減損損失を計上したことなどにより、前連結会計年度比18億61百万円減少の20億83百万円となりました。また、法人税等合計は、税金等調整前当期純利益が増加したことなどから、前連結会計年度比11億10百万円増加の71億69百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比18億60百万円増加の147億22百万円となりました。

財政状態の分析

〔預金等(譲渡性預金を含む)〕

預金等残高(譲渡性預金含む)につきましては、個人および法人向け預金の増加を主因として、前連結会計年度末比4,518億64百万円増加の6兆1,005億73百万円となりました。

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	前連結会計年度比 (B) - (A)
預金等残高(末残)	百万円	5,648,709	6,100,573	451,864
預金	百万円	5,610,659	6,072,473	461,814
個人預金	百万円	3,862,074	4,138,093	276,019
法人預金その他	百万円	1,748,584	1,934,379	185,795
譲渡性預金	百万円	38,050	28,100	9,950

(注) 「法人預金その他」とは、法人預金、公金預金、金融機関預金の合計であります。

〔貸出金〕

貸出金につきましては、コロナ禍における地域のお客さまの資金繰り相談などに積極的にお応えしたことや、住宅ローンを中心とした個人ローンの取組みなどにより、前連結会計年度末比1,355億76百万円増加の4兆4,811億49百万円となりました。

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	前連結会計年度比 (B) - (A)
貸出金残高(末残)	百万円	4,345,573	4,481,149	135,576
うち住宅ローン残高	百万円	1,863,946	1,940,461	76,515

〔有価証券〕

有価証券につきましては、担保需要等から地方債を中心として国債や社債に幅広く投資を行ったことから債券が増加したことなどにより、当連結会計年度末の有価証券残高は、前連結会計年度末比3,069億97百万円増加の1兆5,585億99百万円となりました。

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	前連結会計年度比 (B) - (A)
有価証券残高(末残)	百万円	1,251,602	1,558,599	306,997
株式	百万円	118,933	147,528	28,595
債券	百万円	735,651	1,029,284	293,633
その他	百万円	397,018	381,785	15,233

(注) 「その他」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

〔不良債権〕

当連結会計年度末の連結リスク管理債権額は、延滞債権額が増加したことなどにより、前連結会計年度末比65億22百万円増加の713億98百万円となりました。

なお、当行は部分直接償却を実施しておりません。

連結リスク管理債権

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	前連結会計年度比 (B) - (A)
破綻先債権額	百万円	3,943	3,071	872
延滞債権額	百万円	58,876	65,607	6,731
3ヵ月以上延滞債権額	百万円	98	51	47
貸出条件緩和債権額	百万円	1,958	2,668	710
合計	百万円	64,876	71,398	6,522
貸出金等残高に占める割合	%	1.46	1.56	0.10

(注) 連結リスク管理債権には「貸出金」の他、証券会社の「信用取引資産」、クレジットカード会社の「カード債権」・「求償債権」、リース会社の「リース債権」・「割賦債権」、信用保証会社の「求償債権」についても含まれております。

〔連結自己資本比率(国内基準)〕

当連結会計年度末の連結自己資本比率は、内部留保の蓄積などから自己資本が増加したことなどにより、前連結会計年度末比0.66ポイント上昇の9.93%となりました。

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	前連結会計年度比 (B) - (A)
連結自己資本比率	%	9.27	9.93	0.66

(注) 連結自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(2006年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要」の「(キャッシュ・フローの状況)」における記載のとおりであります。

成長分野への投資・新規事業への参入をはじめ、設備投資や株主還元等の支出については、自己資金での対応を基本としております。

なお、貸出金や有価証券での運用については、顧客からの預金にて大部分を調達するとともに、必要に応じて、外貨建てを中心に日銀借入金等により調達を行っております。

当行グループは、資金繰りの正確な把握と安定に努めるとともに、適切なリスク管理体制の構築をはかっており、資金の流動性の状況等については、定期的に取り締役会への報告を行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

〔貸倒引当金〕

当行及び連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、債務者区分に応じて必要と認められる額を以下のとおり計上しております。

貸倒引当金の計上方法は、「第5 経理の状況」中、「1 連結財務諸表等」の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

また、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況」中、「1 連結財務諸表等」の「(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当行の経営者は、貸倒引当金の計上にあたって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は適切に計上されていると判断しております。

目標とする経営指標についての分析

目標とする経営指標についての分析につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(単独株式移転による持株会社体制への移行について)

当行は、2021年5月13日開催の取締役会において、当行の定時株主総会における承認及び必要な関係当局の認可等が得られることを前提として、2021年10月1日(予定)を期日として、当行単独による株式移転により持株会社(完全親会社)である「株式会社十六フィナンシャルグループ」を設立し、持株会社体制へ移行することを決議いたしました。

なお、2021年6月18日に開催された当行の定時株主総会において、株式移転計画について承認されております。

その内容につきましては、「第5 経理の状況」中、「1 連結財務諸表等」の「(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、引き続きお客さまの利便性、快適性の向上および事務の効率化に向けた設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業における設備投資は、老朽化した既存設備の更新、ならびにソフトウェアへの投資等であり、総額1,164百万円の投資となりました。

リース業およびその他については、特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業 員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	-	本店 他93支店、 11出張所	岐阜県	銀行業	店舗・ 事務所	111,065 (32,343)	19,053	4,326	1,976	-	25,355	1,357
	-	名古屋営業部 他51支店、 1出張所	愛知県	銀行業	店舗・ 事務所	48,574 (20,675)	10,233	3,710	197	-	14,141	621
	-	桑名支店	三重県	銀行業	店舗	561	46	16	2	-	65	11
	-	東京支店	東京都	銀行業	店舗・ 事務所	691	3,702	30	7	-	3,740	12
	-	大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	-	-	3	0	-	4	9
	-	事務センター 他2か所	岐阜県	銀行業	事務 センター	5,589 (172)	1,942	1,360	635	-	3,938	161
	-	研修所 他2か所	岐阜県	銀行業	研修所・ 厚生施設	55,440 (1,401)	1,823	357	1	-	2,181	-
	-	長良寮 他13か所	岐阜県 他	銀行業	社宅・寮	15,744 (760)	3,948	439	1	-	4,389	-
	-	その他	岐阜県 他	銀行業	その他	11,738	979	311	2	-	1,293	8
連結 子会社	十六 ビジネス サービス 株式会社	本社事務所	岐阜県 愛知県	銀行業	事務所	-	-	-	-	-	-	189
	十六 リース 株式会社	本社事務所 他8か所	岐阜県 愛知県	リース業	事務所	252	1,420	116	25	-	1,562	130
	株式会 社十六 総合 研究所	本社事務所 他1か所	岐阜県	その他	事務所	-	-	-	7	-	7	20
	十六 IT証券 株式会社	本社事務所 他5か所	岐阜県 愛知県	その他	事務所	153	11	78	44	-	133	113
	株式会 社十六 カード	本社事務所 他1か所	岐阜県 愛知県	その他	事務所	111	496	76	30	-	603	60
	十六 コン ピュータ サービス 株式会社	本社事務所 他1か所	岐阜県 愛知県	その他	事務所	-	-	1	14	-	16	41
	十六 信用保証 株式会社	本社事務所 他1か所	岐阜県 愛知県	その他	事務所	110	359	100	57	-	516	107

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,371百万円であります。
3 建物の一部を賃貸しており、その年間賃貸料は226百万円であります。
4 動産は、事務機械1,040百万円、その他1,963百万円であります。
5 両替業務を主とした付随業務取扱事務所 1 か所、海外駐在員事務所 4 か所、店舗外現金自動設備239か所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行の設備投資については、老朽化した設備の更新等を予定しております。また、事務機械は更新を行い事務効率の向上を進めてまいります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当行	営業店他	岐阜県他	改修等	銀行業	店舗他	692	1	自己資金		

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

重要な設備の売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,000,000
計	46,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月18日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	37,924,134	37,924,134	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	37,924,134	37,924,134		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権について決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

2020年6月19日以前開催の取締役会において決議されたもの

2017年10月1日付で行った普通株式10株を1株とする株式併合により、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

決議年月日	2013年6月27日	2014年6月27日	2015年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 11名	当行取締役 (社外取締役を除く) 11名	当行取締役 (社外取締役を除く) 10名
新株予約権の数	352個 (注) 1	700個 (注) 1	414個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当行普通株式 3,520株 (注) 2	当行普通株式 7,000株 (注) 2	当行普通株式 4,140株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2013年7月24日から 2043年7月23日まで	2014年7月24日から 2044年7月23日まで	2015年7月24日から 2045年7月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格3,651円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。	発行価格3,201円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。	発行価格4,641円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 3		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4		

決議年月日	2016年6月24日	2017年6月23日	2018年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 (社外取締役を除く) 7名 当行執行役員 (取締役を除く) 8名	当行取締役 (社外取締役を除く) 7名 当行執行役員 (取締役を除く) 8名	当行取締役 (社外取締役を除く) 7名 当行執行役員 (取締役を除く) 9名
新株予約権の数	635個 (注) 1	711個 (注) 1	965個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当行普通株式 6,350株 (注) 2	当行普通株式 7,110株 (注) 2	当行普通株式 9,650株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2016年7月23日から 2046年7月22日まで	2017年7月22日から 2047年7月21日まで	2018年7月24日から 2048年7月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格2,391円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。	発行価格3,171円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。	発行価格2,588円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 3		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4		

決議年月日	2019年6月21日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 (社外取締役を除く) 7名 当行執行役員 (取締役を除く) 9名	当行取締役 (社外取締役を除く) 6名 当行執行役員 (取締役を除く) 9名
新株予約権の数	1,457個 (注) 1	1,753個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当行普通株式 14,570株 (注) 2	当行普通株式 17,530株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2019年7月24日から 2049年7月23日まで	2020年7月23日から 2050年7月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格2,069円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。	発行価格1,671円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 10株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 2015年 6 月19日以前に決議されたもの

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から 1 年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 2016年 6 月24日以後に決議されたもの

新株予約権者は、当行の取締役または執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から 1 年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

4 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 2 に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記 3 に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	341,317	37,924	-	36,839	-	47,815

(注) 2017年10月1日をもって10株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数が341,317,214株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	43	33	1,303	169	5	14,771	16,324	
所有株式数 (単元)	-	115,570	7,041	112,473	49,216	33	91,711	376,044	319,734
所有株式数 の割合(%)	-	30.73	1.87	29.91	13.09	0.01	24.39	100.00	

(注) 1 自己株式551,242株は「個人その他」に5,512単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ24単元及び67株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,959	5.24
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,865	4.99
十六銀行従業員持株会	岐阜市神田町8丁目26番地	1,157	3.09
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,019	2.72
フジパングループ本社株式会社	名古屋市瑞穂区松園町1丁目50番地	959	2.56
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	925	2.47
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	863	2.31
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	592	1.58
セイノーホールディングス株式会社	岐阜県大垣市田口町1番地	559	1.49
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦3丁目19番17号	534	1.43
計		10,436	27.92

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 551,200		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,053,200	370,532	同上
単元未満株式	普通株式 319,734		-
発行済株式総数	37,924,134		
総株主の議決権		370,532	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が24個含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社十六銀行	岐阜市神田町8丁目26番地	551,200	-	551,200	1.45
計		551,200	-	551,200	1.45

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,937	9,649,079
当期間における取得自己株式	268	564,900

(注) 「当期間における取得自己株式」の欄には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによるものは含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	9,140	25,556,847	-	-
その他(単元未満株式の買増請求に 伴い処分した取得自己株式)	229	639,797	-	-
保有自己株式数	551,242		551,510	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使および単元未満株式の買取り、買増しによるものは含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、金融取引を巡るリスクが多様化するなかにあつて財務体質の一層の向上に留意しつつ、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。また、毎事業年度における配当の回数についての基本方針は、中間配当および期末配当の年2回とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

当事業年度の期末配当金につきましては1株当たり55円、中間配当金35円と合わせ、年間配当金は90円となります。期末配当金について、業績が前期実績を上回ったことに加え、2021年10月を目途に持株会社体制への移行を予定していることなどを踏まえ、1株当たり普通配当金35円に加えて、普通配当として1株当たり10円、記念配当として1株当たり10円の増配をしております。

内部留保金につきましては、強固な経営体質の構築および競争力の維持向上をはかるとともに、資本効率の向上を通じて企業価値を高めるため、有効に活用してまいります。

なお、当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

(決議)	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月9日 取締役会	1,308	35.00
2021年6月18日 定時株主総会	2,055	55.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、あらゆる面での健全性に対する信頼の確保が金融機関経営において欠くことのできない要件であると考えております。このための基礎となるのが、経営上の組織体制やその仕組みであり、これを整備してコーポレート・ガバナンスの充実をはかることは、最も重要な課題のひとつであると位置づけております。

2020年4月からスタートした「『第15次中期経営計画』～未来へつなぐエンゲージメント～」において、長期ビジョンに掲げた「ともに地域の未来を創造し、ともに持続的な成長を遂げる総合金融グループ」を実現するために、コンプライアンス体制の一層の高度化や、より実効性のあるガバナンス態勢の構築により、企業価値の向上をはかっております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

(イ) 企業統治の体制の概要

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役9名(2021年6月18日現在)で構成され、原則月1回以上開催し、法令で定められた事項および経営に関する重要事項について協議決定するほか、会社法第363条第2項に基づき、取締役は3か月に1回以上、自己の職務の執行状況を取締役に報告し、取締役の職務の執行を監督しております。また、取締役会における意思決定の一層の透明性および公正性を確保するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、社外者を過半とする経営諮問会議を設置しております。「経営諮問会議」は、「人事諮問委員会」および「報酬等諮問委員会」の2委員会で構成され、次に掲げる事項に関する助言を行います。

人事諮問委員会

- (1) 取締役候補者の決定に関する事項
- (2) 監査役候補者の決定に関する事項
- (3) 業務執行取締役等の選定および解職に関する事項

報酬等諮問委員会

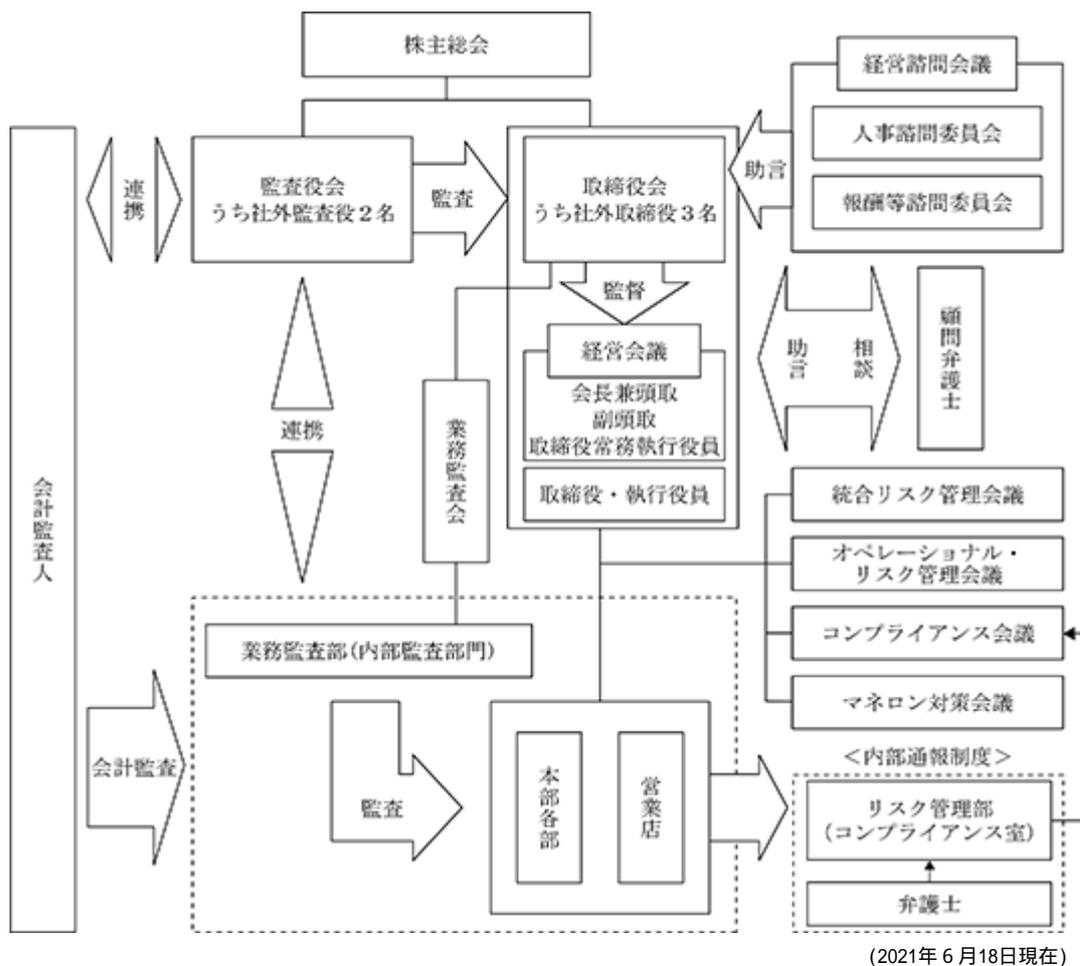
- (1) 取締役の報酬等に関する事項
- (2) 取締役会の実効性評価に関する事項
- (3) その他経営に関する重要な事項

当行は執行役員制度を採用し、取締役会が選任する執行役員が責任をもって担当部門の業務執行に当たる体制とすることによって、取締役会がより実効性の高い経営の監督機能を担うとともに、経営陣による迅速な意思決定を行うことを可能としております。日常業務運営における重要事項については、取締役会長兼頭取、取締役副頭取および取締役常務執行役員で構成される経営会議を設置し、迅速かつ果敢な意思決定を可能とする体制としております。また、業務監査会を設置し、取締役会による業務執行の監督機能を補強することで、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化をはかっております。(設置している機関の構成員の氏名については、「(2) 役員の状況」にて記載しております。)

当行は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当行の内部統制および業務執行・監視にかかる模式図は次のとおりであります。

<コーポレート・ガバナンス体制>



(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当行は監査役制度を採用しておりますが、常勤監査役による日常的な監視・監査のほか、2名の社外監査役を含む4名の監査役会(2021年6月18日現在)を設置し、中立的かつ客観的な面から監視・監査機能が発揮できる体制を整備することなどにより、経営監視機能の強化、中立性および客観性の確保ができると考えていること、また、社外取締役を3名選任し、経営の意思決定と業務執行に対する監督機能の強化がはかられていることから、現状の体制を採用しております。

なお、持株会社体制への移行(2021年10月1日予定)後、持株会社は監査等委員会設置会社とし、取締役会は意思決定機能のみならず、より監査・監督機能を強化することで、コーポレート・ガバナンス体制の一層の高度化をはかってまいります。

企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

会社法施行に伴い、2006年5月24日に開催された取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を制定して以降、適時適切に見直しをするなど、当行の業務ならびに当行および当行子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制の整備および継続的な改善に努めております。

法令等遵守を業務遂行上の最重要事項の一つとして位置づけており、取締役会が定めた「倫理規程」、「コンプライアンス方針」等の規程に則り、法令および定款等を遵守した経営を行っております。

取締役の職務の執行は、「『第15次中期経営計画』～未来へつなぐエンゲージメント～」(計画期間：2020年4月～2023年3月)およびこれに基づく半期ごとの経営方針に則って行われております。また、「取締役会規程」、「経営会議規程」、「業務決裁権限規程」等により、重要度や必要性を勘案し、意思決定に関する権限委譲を適切に行うなかで、取締役の職務執行の効率性を高めております。

当行は、業務監査部において内部監査を実施するとともに、年1回以上、内部管理態勢の整備・運用状況に関する外部からの意見を求めており、その客観的な評価をもとに、内部管理態勢の充実に努めております。

コンプライアンス態勢をより強化するため、2006年5月から「内部通報制度」を設けており、社外の弁護士を通報先とするなど、本制度の実効性確保に努めております。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

頭取を議長とする「統合リスク管理会議」(原則3か月に1回開催)、「コンプライアンス会議」(原則毎月1回開催)、「マネロン対策会議」(原則毎月1回開催)、リスク管理部担当常務役員を議長とする「オペレーショナル・リスク管理会議」(半期に1回以上開催)を設置のうえ、業務運営状況の適切性をレビューするとともに、不測の事態が発生することのないようリスク管理に努めております。

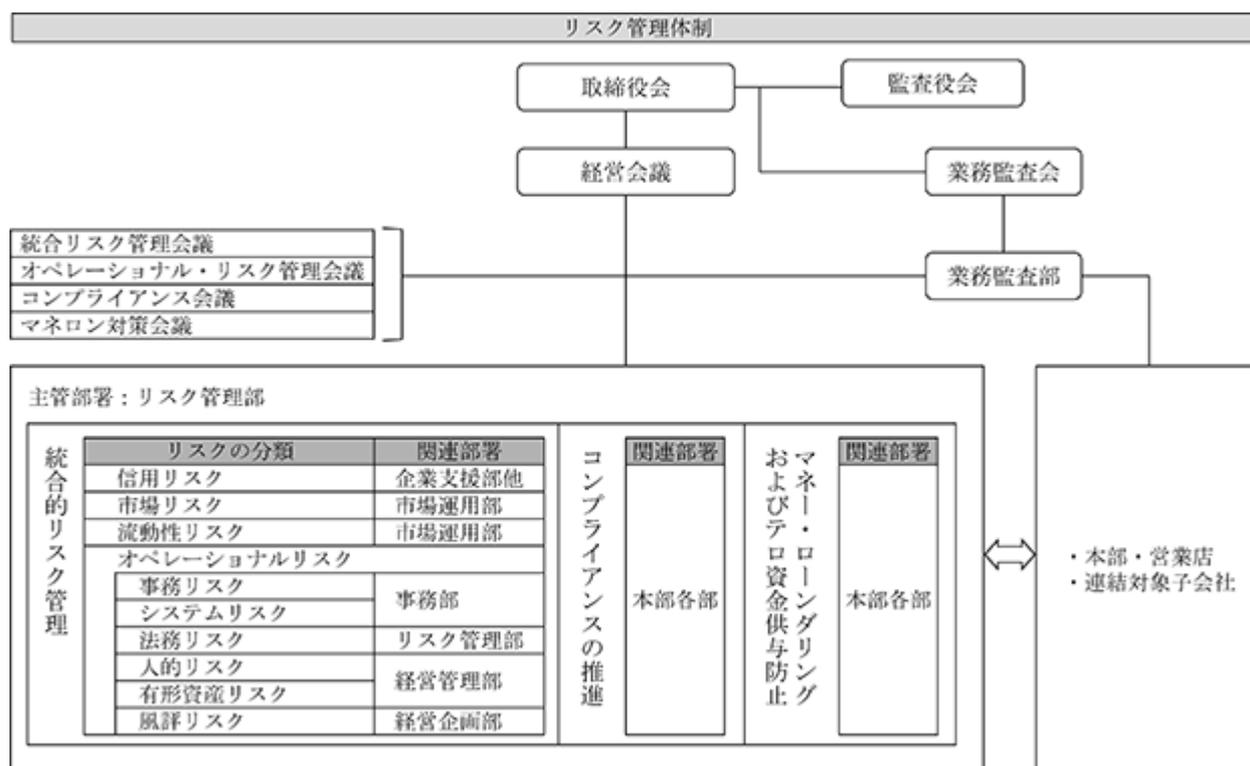
加えて、6名の弁護士と顧問契約を結び、法律に関する相談のほか、必要に応じ各種のリーガルチェックを受けております。

また、サイバー攻撃、自然災害の激甚化および新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症の流行・収束の長期化に起因するリスクについては、それぞれにリスク事案を想定した業務継続計画を策定し、初動対応訓練を適宜実施するなど事業継続に向けた体制整備に努めております。

「業務継続計画(BCP)」の体系

業務継続態勢管理規程	当行の業務継続計画、業務継続態勢に関する基本規程
↳ 基本計画書	業務継続の一般的な概念、当行方針等の基本事項を定めたもの
↳ 危機対応計画書	各リスクに共通的な初動対応や基本的事項を定めたもの
↳ 大規模地震対応計画書	地震を想定した計画書
↳ 大規模地震対応計画書	(重要業務対応手順書)
↳ 大規模地震対応計画書	(「南海トラフ地震」対応編)
↳ 新型インフルエンザ等対応計画書	「新型インフルエンザ等」の感染拡大を想定した対応計画
↳ 基幹システム・緊急時対応計画	基幹システムの障害発生時等の対応計画
↳ サイバー攻撃対応計画	サイバー攻撃発生時の対応計画
↳ 流動性リスクに対応したコンティンジェンシープラン	流動性リスク顕在化等に備えた対応計画

なお、当行及び当行グループに関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項の詳細については、「第2 事業の状況」中、「2 事業等のリスク」に記載しております。



(八) 当行子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当行子会社は、各社の事業内容、規模等に応じて定める「基本方針」および「経営理念」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努めるとともに、「倫理規程」および「コンプライアンス規程」を定め、法令等を遵守し、社会規範を尊重して行動しております。

当行子会社は、「リスク管理会議」および「コンプライアンス会議」を設置のうえ、定例的かつ必要に応じ随時、会議を開催し、不測の事態が発生することのないようリスク管理に努めるとともに、リスク管理上問題がある事案およびコンプライアンス違反事案については当行に報告する体制としております。

当行は、当行子会社の適正な業務運営を確保するため、当行子会社との間で内部監査契約を締結し、当行の内部監査部門が業務監査を行っております。また、当行は、当行子会社との連携を強化し、情報共有を促進するなかで、諸問題の効率的な解決をはかるため、当行経営陣と当行子会社の代表者が定期的に意見交換を行うほか、当行役職員を当行子会社の役員に就任させるなど当行子会社の取締役会への出席等を通じて、当該子会社における業務の状況を監督しております。

(二) 取締役の定数

当行の取締役は17名以内とする旨を定款に定めております。

(ホ) 取締役の選任の要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(ハ) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当行は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。また、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(ト) 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長兼頭取 (代表取締役)	村 瀬 幸 雄	1956年12月23日生	1979年4月 当行入行 1998年4月 人事部長 2004年6月 常務取締役 2009年6月 専務取締役 2013年9月 取締役頭取 2021年6月 取締役会長兼頭取(現職)	(注)3	11,800
取締役副頭取 (代表取締役)	池 田 直 樹	1957年4月4日生	1980年4月 当行入行 2005年4月 高山支店長 2008年6月 取締役名古屋支店長 2012年4月 取締役名古屋営業部長 2013年6月 常務取締役事務部長 2013年9月 常務取締役 2014年6月 取締役副頭取(現職)	(注)3	4,500
取締役常務執行役員 営業支援本部長	白 木 幸 泰	1963年1月7日生	1985年4月 当行入行 2016年6月 常務執行役員愛知営業本部長 2017年6月 取締役常務執行役員愛知営業本部長 兼営業統括副本部長 2019年4月 取締役常務執行役員営業統括本部長 2021年4月 取締役常務執行役員営業支援本部長 (現職)	(注)3	1,261
取締役常務執行役員	石 黒 明 秀	1963年9月19日生	1987年4月 当行入行 2017年6月 執行役員経営管理部長 2018年6月 取締役執行役員経営管理部長 2019年6月 取締役執行役員経営企画部長 2020年6月 取締役常務執行役員(現職)	(注)3	1,211
取締役常務執行役員	三 島 真	1964年7月20日生	1987年4月 当行入行 2019年1月 執行役員リスク管理部長 2019年6月 取締役執行役員リスク管理部長 2019年11月 取締役執行役員事務部長 2020年10月 取締役常務執行役員(現職)	(注)3	877
取締役常務執行役員 企業支援部長	新 実 努	1965年10月8日生	1989年4月 当行入行 2020年10月 執行役員企業支援部長 2021年6月 取締役常務執行役員企業支援部長 (現職)	(注)3	717
取締役	久 米 雄 二	1949年7月14日生	1972年4月 中部電力株式会社入社 2003年6月 同 取締役販売本部大口営業部長 2005年6月 同 取締役執行役員販売本部法人 営業部長 2006年6月 同 常務取締役執行役員販売本部長 2007年6月 同 取締役専務執行役員販売本部長 2009年6月 同 取締役 電気事業連合会出向 (専務理事) 2013年6月 同 参与 電気事業連合会出向 (専務理事) 2014年6月 株式会社トーエネック代表取締役 社長 2017年6月 同 相談役 2018年6月 当行取締役(現職) 2020年6月 株式会社トーエネック特別顧問 (現職)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	浅野 紀久男	1959年2月13日生	1982年4月 明治生命保険相互会社(現・明治安田生命保険相互会社)入社 2012年4月 明治安田生命保険相互会社 執行役収益管理部長 2013年4月 同 執行役 2013年7月 同 常務執行役 2015年4月 同 専務執行役 2017年4月 明治安田ビルマネジメント株式会社 代表取締役社長(現職) 2019年6月 当行取締役(現職)	(注)3	-
取締役	伊藤 聡子	1967年7月3日生	1989年10月 報道・情報番組キャスターとして活動開始 2010年4月 事業創造大学院大学 客員教授(現職) 2015年4月 新潟大学非常勤講師(現職) 2020年6月 当行取締役(現職)	(注)3	-
常勤監査役	石川 直彦	1963年4月24日生	1986年4月 当行入行 2016年6月 執行役員本店営業部長 2018年6月 常勤監査役(現職)	(注)4	3,647
常勤監査役	内ヶ島 俊介	1964年4月21日生	1987年4月 当行入行 2019年4月 監査部長 2020年6月 常勤監査役(現職)	(注)5	800
監査役	石原 真二	1954年11月3日生	1985年4月 弁護士登録 1985年4月 石原法律事務所(現・石原総合法律事務所)入所 2011年8月 石原総合法律事務所所長(現職) 2018年6月 当行監査役(現職)	(注)4	-
監査役	吉川 拓雄	1965年1月20日生	1987年4月 名古屋鉄道株式会社入社 2012年7月 同 財務部主計担当部長 兼資金担当部長 2015年6月 同 取締役 2015年7月 同 鉄道事業本部副本部長 兼営業部長 2016年6月 同 人事部長(現職) 2018年6月 同 常務取締役 2019年6月 同 取締役常務執行役員(現職) 2020年6月 当行監査役(現職)	(注)5	-
計					24,813

- (注) 1 取締役久米雄二、浅野紀久男および伊藤聡子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役石原真二および吉川拓雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役石川直彦および石原真二の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役内ヶ島俊介および吉川拓雄の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
小川 晶 露	1971年 7月 3日生	2000年 4月 弁護士登録(埼玉県) 2000年 4月 清水総合法律事務所所属 2005年10月 弁護士登録(愛知県) 2008年10月 弁理士登録 2009年 4月 啓明法律事務所(パートナー) 2013年 5月 弁護士法人さくら合同さくら国際特許法律事務所(パートナー) 2019年 4月 あきつゆ国際特許法律事務所所長(現職)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

7 当行は、執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)の状況は次のとおりであります。

役職名	氏名
常務執行役員愛知営業本部長兼営業支援副本部長	所 孝 一
常務執行役員営業支援副本部長	大 野 悦 朗
執行役員本店営業部長	藤 井 茂 樹
執行役員大垣支店長	杉 野 裕 晃
執行役員経営管理部長	楠 井 宏 和
執行役員経営企画部長	児 玉 英 司
執行役員名古屋営業部長	豊 田 正 康
執行役員岡崎支店長	吉 村 文 孝
執行役員事務部長	澤 田 大 輔
執行役員業務監査部長	佐 竹 達 比 古
執行役員デジタル改革部長	浅 井 裕 貴

社外役員の状況

(イ) 社外取締役

社外取締役3名は、当行および当行グループの出身ではなく、当行のその他の取締役および監査役との人的関係はありません。

社外取締役久米雄二は、中部電力株式会社取締役専務執行役員ならびに株式会社トーエネック代表取締役社長を歴任し、経営全般における豊富な経験と幅広い見識から、当行の持続的成長と中長期的な価値向上のため、経営陣から独立した客観的立場から当行の取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけるものと判断し選任しております。同氏は当行と一般預金者としての経常的な取引があります。また、同氏が特別顧問を務める株式会社トーエネックおよびその親会社である中部電力株式会社と当行との間には、いずれも貸出金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略いたします。なお、株式会社トーエネックおよびその親会社である中部電力株式会社はいずれも当行の株主ですが、2021年3月31日時点で持株比率は0.02%および0.20%であって独立性に懸念はないと判断しております。

社外取締役浅野紀久男は、明治安田生命保険相互会社にて専務執行役を務めるなど、金融関連分野における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当行の持続的成長と中長期的な価値向上のため、経営陣から独立した客観的立場から当行の取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけるものと判断し選任しております。同氏は当行と一般預金者としての経常的な取引があります。また、同氏が代表取締役社長を務める明治安田ビルマネジメント株式会社の親会社であり、同氏が専務執行役を務めていた明治安田生命保険相互会社と当行の間には預金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略いたします。なお、明治安田生命保険相互会社は当行の株主ですが、2021年3月31日時点で持株比率は2.47%であって独立性に懸念はないと判断しております。

社外取締役伊藤聡子は、報道・情報番組キャスターや大学教授を務め、環境やエネルギー、地方創生等の分野において豊富な経験と幅広い見識を有しており、当行の持続的成長と中長期的な価値向上のため、経営陣から独立した客観的立場から当行の取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけるものと判断し選任しております。同氏は当行と一般預金者としての経常的な取引があります。

社外取締役は、取締役会に出席し、社外の視点を活かし、幅広い見地から経営の意思決定、監督を行います。

(ロ) 社外監査役

社外監査役2名は、当行および当行グループの出身ではなく、当行のその他の取締役および監査役との人的関係はありません。

社外監査役石原真二は、石原総合法律事務所弁護士としての豊富な経験と法務全般における専門的知識を有しており、取締役会に対して有益な提言を行うことや、経営執行等の適法性について中立的かつ客観的な立場から監査を行っていただけるものと判断し選任しております。同氏は当行と一般預金者としての経常的な取引があります。

社外監査役吉川拓雄は、名古屋鉄道株式会社の取締役常務執行役員を務めており、財務や人事などの経営の中核業務に精通するなど、その豊富な経験と幅広い見識から経営全般に対して有益な提言を行うことや、取締役の職務執行の適法性等に関する監査を的確、公正かつ効率的に遂行いただけるものと判断し選任しております。同氏が取締役常務執行役員を務める名古屋鉄道株式会社と当行の間には貸出金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから取引の概要の記載を省略いたします。なお、名古屋鉄道株式会社は当行の株主ですが、2021年3月31日時点で持株比率は0.24%であって独立性に懸念はないと判断しております。

社外監査役は、取締役会および監査役会等への出席を通じ、情報および意見の交換を行うことで、常勤監査役、内部監査部門、会計監査人との連携をはかっているほか、内部統制部門から必要に応じ随時、報告等を受けております。社外監査役は、社外の視点を活かし、取締役会に対して有益な提言を行うことや、経営執行等の適合性について中立的客観的な立場から監査を行うなど、取締役の職務執行に対する監査機能を強化する役割を担っております。

(ハ) 社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準または方針

当行では、社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準として、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所が定める独立性基準に加えて、当行の「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」において「独立性判断基準」を定めており、独立性を確保しつつ職務を適切に遂行できる人物を社外取締役または社外監査役として選任しております。また、社外取締役3名および社外監査役2名を、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に対して、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として独立役員届出書を提出しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は社外監査役2名を含む4名の監査役(4名のうち2名は常勤監査役、2021年6月18日現在)で構成され、監査役会を原則毎月1回開催しておりますほか、監査役の業務を補助するため、監査役室を設けており、経営の業務執行に対する客観的な監視・監査機能の確保をはかっております。

常勤監査役は、監査役会において定めた監査事項、監査計画、業務分担等に従い、取締役会、経営会議、業務監査会などの重要会議への出席や重要書類の閲覧、営業店への往査、役員や本部各部との面談などにより、取締役の業務執行の監査を実施しております。

非常勤の社外監査役は、監査役会などでの議論を踏まえて常勤監査役と意思疎通をはかって連携し、監査を実施しております。

また、監査役会は、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任、会計監査人の報酬などについて審議を行ったほか、内部監査部門、会計監査人とも意見交換を実施し、監査の実効性を高めております。

当事業年度において当行は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況は下表のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
石川 直彦	監査役(常勤)	13回	13回
内ヶ島 俊介	監査役(常勤)	9回	9回
石原 真二	監査役(非常勤・社外)	13回	13回
吉川 拓雄	監査役(非常勤・社外)	9回	9回
岩田 浩二	監査役(常勤)	4回	4回
河野 英雄	監査役(非常勤・社外)	4回	4回

(注) 岩田浩二、河野英雄は2020年6月に退任しており、内ヶ島俊介、吉川拓雄は2020年6月に就任しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、業務監査部(2021年3月31日現在、25名)が担当しており、期初に策定した内部監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果を定期的に取締役会等に報告しております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は遅滞なく改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を担保しております。

業務監査部、監査役、会計監査人は、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めているほか、内部統制部門とは必要に応じ随時情報および意見の交換を行っております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(ロ) 継続監査期間

28年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 園生 裕之

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 晴久

指定有限責任社員 業務執行社員 石原 由寛

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士6名およびその他7名を主たる構成員とし、システム専門家等の補助者16名を加えて構成されております。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

当行は、適切な監査が実施できるよう、主に以下の項目について検討し、会計監査人の選定を行います。

- ・ 監査法人の品質管理体制が適正であり、独立性に問題がないこと。
- ・ 監査計画、監査チームの編成等の監査実施体制に問題がないこと。

監査役会は、会計監査人が、会社法第340条第1項に定める解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役全員の同意により解任します。

また、上記の場合のほか、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

当行の監査役および監査役会は、「(へ) 監査役および監査役会による監査法人の評価」のとおり会計監査人の評価を行い、審議した結果、再任を認めております。

(ヘ) 監査役および監査役会による監査法人の評価

当行の監査役および監査役会は、会計監査人の監査の品質管理、独立性の保持、専門性および監査報酬の水準などについて検討し、適切な監査の遂行に問題がないと評価いたしました。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	65	-	65	2
連結子会社	12	1	13	1
計	77	1	78	4

(注) 当行における非監査業務の内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

CVA等の影響度評価に関する助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務、セミナー講師派遣業務であります。

(当連結会計年度)

顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務、セミナー講師派遣業務であります。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトグループ)に対する報酬((イ)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	15
連結子会社	-	2	-	0
計	-	2	-	15

(注) 当行における非監査業務の内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

持株会社体制移行検討に関するアドバイザー業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

FATCA対応業務であります。

(当連結会計年度)

FATCA対応業務であります。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬の見積根拠などが適切であるかについて確認し検討した結果、会計監査人の報酬額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

2013年6月27日開催の第238期定時株主総会における決議に基づき、取締役に対する報酬等は、(イ) 役割や責任に応じて月次で支出する「確定金額報酬」、(ロ) 単年度の業績等に応じて支出する「業績連動型報酬」、(ハ) 中長期の企業価値向上と株価上昇への意欲や士気を高めるための「株式報酬型ストック・オプション」の3つの構成としております。

また、監査役の報酬については、中立性および独立性を高めるため、「確定金額報酬」のみとしております。

なお、報酬等の額、配分等につきましては、役位の責務および役割に応じて次のとおり決定しております。

(イ) 取締役の確定金額報酬の合計額は年額330百万円を上限(定款に定める取締役の員数は17名以内で、本有価証券報告書提出日現在は9名)とし、経営諮問会議の諮問を経た取締役会にて決議しております。監査役の確定金額報酬は年額80百万円以内(定款に定める監査役の員数は5名以内で、本有価証券報告書提出日現在は4名)とし、監査役会において監査役の協議により決定しております。

(ロ) 業績連動型報酬は、毎年度の業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、確定金額報酬とは別枠で、当期純利益を基準として次表のとおり金額の範囲内で支出しております。経営諮問会議の諮問を経た取締役会にて決議しております。なお、2021年3月期決算における当期純利益は130億円の目標に対して141億円となりました。

<業績連動型報酬枠>

当期純利益水準	報酬枠
20億円以下	-
20億円超 ~ 40億円以下	30百万円
40億円超 ~ 60億円以下	40百万円
60億円超 ~ 80億円以下	50百万円
80億円超 ~ 100億円以下	60百万円
100億円超 ~ 120億円以下	70百万円
120億円超 ~ 140億円以下	80百万円
140億円超 ~ 160億円以下	90百万円
160億円超	100百万円

(ハ) 株式報酬型ストック・オプションは、確定金額報酬および業績連動型報酬とは別枠で、新株予約権を年額80百万円以内の範囲で割当てることとしております。経営諮問会議の諮問を経た取締役会にて決議しております。

<ストック・オプション(新株予約権)>

株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額80百万円以内の範囲で、新株予約権の総数4,000個を1年間の上限として割り当てることとしております。目的となる株式の種類および数は当行普通株式40千株を1年間の上限とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は10株としております。

当行は、2015年11月11日開催の取締役会において、「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」に基づく方針として、「取締役の報酬等の決定に関する方針」(以下、「決定方針」)を決議いたしました。

取締役会は、株主総会で決議された額の範囲内で、報酬の透明性、公正性および客観性を確保するため、経営諮問会議への諮問を経て、取締役の報酬等を決定することとしております。社外取締役を除く取締役の報酬等は、業務の執行および経営の監督機能を十分に発揮できる取締役として相応しいものとし、役割および責任に応じて支給する「確定金額報酬」とするほか、当行の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう「業績連動型報酬」ならびに、中長期の企業価値向上等への意欲および士気を高めるための「株式報酬型ストック・オプション」を支給することができることとしております。社外取締役については、社外者としての経営の監督機能に留意し、「業績連動型報酬」および「株式報酬型ストック・オプション」の支給をしないこととしております。

取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬の透明性、公正性および客観性を確保するため、経営諮問会議への諮問を経ており、取締役として相応しく、役割および責任に応じた報酬等となっていることから、決定方針に則った内容であると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	金銭報酬		非金銭報酬等
			固定報酬 (確定金額報酬)	業績連動型報酬	株式報酬型 ストック・ オプション
取締役 (社外取締役を除く)	7	337	226	90	20
監査役 (社外監査役を除く)	3	38	38	-	-
社外役員	6	26	26	-	-

(注) 上記には、2020年6月19日開催の第245期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名および監査役2名(うち社外監査役1名)に対する報酬等が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人としての報酬等のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分に分けて管理しております。純投資目的である投資株式については、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的としているのに対し、純投資目的以外の目的である投資株式については、取引先及び当行の中長期的な企業価値の向上等に資することを保有目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

地域金融機関として短期的な利益のみを求めめるのではなく、取引先及び当行の中長期的な企業価値の向上等に資すると判断される場合に保有することとしておりますが、資本の効率性を十分に踏まえ、当行の財務体力に対してリスクが過大となることがないように縮減することを基本方針としております。

そのため、個別銘柄ごとに、保有目的がはたされているか、経済合理性を有しているかを取締役会にて検証しております。

当事業年度末の保有株式については、2020年9月末を指標の基準日とし2021年5月の取締役会にて、株式保有リスクの程度を踏まえつつ、銀行取引の有無、地元貢献度、業界優位・業務協力関係等により保有目的がはたされているかを、また、銀行取引や配当金等による収益が保有に伴うコストを上回っているか等により経済合理性を有しているかを検証しました。

その結果、保有するすべての銘柄について、保有目的がはたされており、且つ経済合理性を有しているとの結論を得ております。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額等

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	153	5,039
非上場株式以外の株式	87	130,554

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	22	経営戦略上の出資であり、取引先及び当行の中長期的な企業価値の向上に資するため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	6	476
非上場株式以外の株式	8	5,225

(八) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車株式会社	3,887,724	4,282,724	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当行の営業基盤である岐阜県・愛知県にも多くのグループ会社を抱える世界を代表する自動車メーカーであり、同社との取引関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	33,496	27,841		
イビデン株式会社	4,130,200	4,130,200	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、拠点をグローバル展開しつつ本社や多くのグループ会社を岐阜県に構えるなど、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	21,022	9,792		
セイノーホールディングス株式会社	6,538,179	6,538,179	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、拠点を全国展開しつつ本社や多くのグループ会社を岐阜県に構えるなど、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	10,081	7,669		
東邦瓦斯株式会社	957,538	957,538	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、東海地区を地盤とする大手ガス会社として地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	6,539	4,691		
株式会社パローホールディングス	2,536,240	2,536,240	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当行の営業基盤である岐阜県・愛知県に多くの店舗を構える業界大手であり、同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	6,307	4,877		
東海旅客鉄道株式会社	350,000	350,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、東海道新幹線をはじめとする運輸業のほか、流通業、不動産業等の有力事業を抱える同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	5,792	6,062		
SOMPOホールディングス株式会社	881,168	1,113,411	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域の成長・活性化において、先進的な知見や金融サービス等を活用することが期待できる有力金融機関との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	無 (注2)
	3,737	3,722		
東京海上ホールディングス株式会社	694,363	694,363	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域の成長・活性化において、先進的な知見や金融サービス等を活用することが期待できる有力金融機関との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	無 (注2)
	3,655	3,437		
中部電力株式会社	2,546,426	2,546,426	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、東海地区を地盤とする大手電力会社として地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	3,628	3,882		
株式会社トーカイ	1,410,528	1,410,528	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当行の営業基盤である岐阜県を発祥とするなど地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	3,400	4,142		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
太平洋工業株式 会社	2,619,956	2,619,956	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	3,329	2,465		
イオン株式会社	910,250	910,250	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	3,002	2,183		
オーエスジー株 式会社	1,200,000	1,200,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	無
	2,365	1,736		
株式会社三菱UFJ フィナン シャル・グルー プ	3,567,410	4,568,550	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域の成長・活性化において、先進的な知見や金融サービス等を活用することが期待できる有力金融機関との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	無 (注2)
	2,110	1,841		
株式会社電算シ ステム	441,900	441,900	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、岐阜県に本社を置く総合型情報処理サービス企業である同社との経営戦略上の協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	1,427	947		
野村ホールディ ングス株式会社	2,410,233	2,410,233	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域の成長・活性化において、先進的な知見や金融サービス等を活用することが期待できる有力金融機関との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	1,401	1,103		
清水建設株式会 社	1,490,000	1,490,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	1,335	1,259		
株式会社名古屋 銀行	407,429	407,429	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、営業基盤が重なる同業種として、ATMの相互開放やビジネス商談会の開催など、経営戦略上の協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	1,283	1,065		
未来工業株式会 社	500,632	500,632	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	911	1,001		
東京窯業株式会 社	2,166,050	2,166,050	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	725	610		
東海東京フィナ ンシャル・ホル ディングス株 式会社	1,751,900	1,751,900	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、東海地区を地盤とする同社とは、共同出資により証券会社を設立するなど経営戦略上の提携関係にあり、同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	709	430		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オークマ株式会社	100,000	100,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	635	348		
日本トムソン株式会社	919,720	919,720	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	608	339		
株式会社ATグループ	351,305	351,305	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	597	400		
株式会社ヒマラヤ	595,500	595,500	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	590	434		
株式会社大和証券グループ本社	1,003,611	1,003,611	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域の成長・活性化において、先進的な知見や金融サービス等を活用することが期待できる有力金融機関との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	574	420		
株式会社進和	237,332	237,332	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	516	412		
中部鋼鈹株式会社	630,000	630,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	513	390		
株式会社サンゲツ	300,000	300,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	503	481		
株式会社ブロンコビリー	200,000	200,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	473	435		
株式会社エスライン	493,989	493,989	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	449	420		
住友不動産株式会社	102,000	102,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	398	268		
株式会社コモ	149,500	149,500	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	388	355		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
名古屋鉄道株式会社	145,116	145,116	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	382	439		
VTホールディングス株式会社 (注3)	816,000	816,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	363	239		
株式会社和井田製作所	321,300	321,300	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	357	313		
株式会社ゲオホールディングス	288,000	288,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	342	376		
ジーエフシー株式会社	243,000	243,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	331	307		
レシップホールディングス株式会社	560,000	560,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	331	242		
佐藤食品工業株式会社	200,000	200,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	323	312		
株式会社文溪堂	235,060	235,060	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	310	284		
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	87,395	87,395	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	無
	310	300		
知多鋼業株式会社	416,500	416,500	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	282	258		
国際紙パルプ商事株式会社	1,050,000	1,050,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	無
	267	267		
株式会社愛知銀行	77,032	77,032	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、営業基盤が重なる同業種として、ATMの相互開放など、経営戦略上の協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	232	244		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ハピックス株式 会社	385,000	385,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	221	268		
アジアパイル ホールディング ス株式会社	409,800	409,800	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	無 (注2)
	218	164		
エア・ウォー ター株式会社	105,000	105,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	203	156		
美濃窯業株式会 社	400,000	400,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	196	163		
ムトー精工株式 会社	270,850	270,850	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	184	107		
中部日本放送株 式会社	290,400	290,400	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	167	145		
株式会社ソトー	198,600	198,600	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	163	188		
株式会社サーラ コーポレーショ ン	257,700	257,700	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	無
	157	143		
中部飼料株式会 社	102,877	102,877	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	147	148		
株式会社AVA NTIA	160,000	*	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	145	*		
富士変速機株式 会社	454,800	454,800	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	142	117		
日本ピグメント 株式会社	69,846	*	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	137	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
サンメッセ株式 会社	340,400	340,400	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	131	121		
特種東海製紙株 式会社	-	212,928	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	無
	-	910		
株式会社K V K	-	400,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	-	467		

- (注) 1 定量的な保有効果については、個別取引の内容を含むため記載が困難であります。保有の合理性に関する検証方法は、「(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」にて記載しております。
- 2 S O M P Oホールディングス株式会社、東京海上ホールディングス株式会社、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、アジアパイルホールディングス株式会社は当行株式を保有しておりませんが、子会社において当行株式を保有しております。
- 3 V Tホールディングス株式会社以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位60銘柄について記載しております。
- 4 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、且つ貸借対照表計上額の上位60銘柄に該当しないため記載を省略していることを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車株 式会社	531,000	531,000	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する 保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当行の営業基盤である岐阜県・愛知県にも多くのグループ会社を抱える世界を代表する自動車メーカーであり、同社との取引関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	4,575	3,452		
三菱電機株式会 社	1,260,000	1,260,000	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する 保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	無
	2,124	1,682		
オリックス株式 会社	410,000	410,000	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する 保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	無
	765	533		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上記銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2 事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じた額を貸借対照表計上額としております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	41	9,510	48	7,417

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	177	1,375	1,632

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
株式会社K V K	400,000	776
株式会社あみやき亭	13,000	38
名南M & A株式会社	10,000	19
S O M P Oホールディングス株式会社(注)	-	-
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(注)	-	-

(注) 当事業年度中に純投資目的に変更したすべての株式を売却しております。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。
また、同機構が主催するセミナー等に随時参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
資産の部				
現金預け金		632,783		947,015
商品有価証券		407		290
金銭の信託		8,511		12,311
有価証券	1,2,8,13	1,251,602	1,2,8,13	1,558,599
貸出金	3,4,5,6,7,9	4,345,573	3,4,5,6,7,9	4,481,149
外国為替	7	7,979	7	7,986
リース債権及びリース投資資産	3,4,5,6	59,218	3,4,5,6	57,217
その他資産	1,3,4,5,6,8	99,248	1,3,4,5,6,8	104,968
有形固定資産	11,12	62,333	11,12	59,414
建物		11,729		10,907
土地	10	45,783	10	43,327
リース資産		0		-
建設仮勘定		2		4
その他の有形固定資産	10	4,817	10	5,175
無形固定資産		8,625		7,582
ソフトウェア		3,196		2,422
ソフトウェア仮勘定		43		358
のれん		4,550		4,097
その他の無形固定資産		835		703
退職給付に係る資産		2,332		12,428
繰延税金資産		852		690
支払承諾見返		17,028		14,571
貸倒引当金		24,043		25,852
資産の部合計		6,472,453		7,238,375
負債の部				
預金	8	5,610,659	8	6,072,473
譲渡性預金		38,050		28,100
売現先勘定	8	140,754	8	126,700
債券貸借取引受入担保金	8	15,152	8	29,671
借入金	8	208,420	8	467,151
外国為替		981		1,089
その他負債		50,284		61,177
賞与引当金		1,459		1,415
役員賞与引当金		24		24
退職給付に係る負債		6,353		6,239
役員退職慰労引当金		7		5
睡眠預金払戻損失引当金		437		633
偶発損失引当金		918		825
特別法上の引当金		1		5
繰延税金負債		8,433		18,734
再評価に係る繰延税金負債	10	7,083	10	6,546
支払承諾		17,028		14,571
負債の部合計		6,106,050		6,835,365

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	51,435	53,395
利益剰余金	211,678	224,570
自己株式	1,553	1,537
株主資本合計	298,399	313,268
その他有価証券評価差額金	39,918	59,290
繰延ヘッジ損益	174	258
土地再評価差額金	¹⁰ 13,925	¹⁰ 12,766
退職給付に係る調整累計額	1,997	3,993
その他の包括利益累計額合計	51,671	76,308
新株予約権	160	169
非支配株主持分	16,171	13,263
純資産の部合計	366,403	403,009
負債及び純資産の部合計	6,472,453	7,238,375

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
経常収益	106,860	111,346
資金運用収益	54,762	51,075
貸出金利息	39,182	38,766
有価証券利息配当金	15,171	11,845
コールローン利息及び買入手形利息	1	0
預け金利息	226	350
その他の受入利息	180	113
役務取引等収益	21,447	21,244
その他業務収益	28,561	32,740
その他経常収益	2,088	6,286
償却債権取立益	25	2
その他の経常収益	1 2,063	1 6,284
経常費用	87,362	86,738
資金調達費用	2,932	536
預金利息	641	375
譲渡性預金利息	14	7
コールマネー利息及び売渡手形利息	7	7
売現先利息	1,940	117
債券貸借取引支払利息	5	1
借入金利息	294	207
その他の支払利息	43	68
役務取引等費用	5,644	5,653
その他業務費用	24,787	27,542
営業経費	2 48,410	2 46,808
その他経常費用	5,587	6,198
貸倒引当金繰入額	3,682	4,004
その他の経常費用	3 1,905	3 2,193
経常利益	19,497	24,608
特別利益	2	-
固定資産処分益	2	-
特別損失	225	2,083
固定資産処分損	90	75
減損損失	4 133	4 2,005
金融商品取引責任準備金繰入額	1	3
税金等調整前当期純利益	19,274	22,524
法人税、住民税及び事業税	6,072	8,108
法人税等調整額	13	939
法人税等合計	6,059	7,169
当期純利益	13,215	15,355
非支配株主に帰属する当期純利益	353	632
親会社株主に帰属する当期純利益	12,862	14,722

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	13,215	15,355
その他の包括利益	1 15,603	1 25,778
その他有価証券評価差額金	13,863	19,355
繰延ヘッジ損益	174	432
退職給付に係る調整額	1,566	5,990
包括利益	2,387	41,133
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,658	40,518
非支配株主に係る包括利益	271	614

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	36,839	50,190	201,322	1,585	286,766
当期変動額					
連結子会社株式の取得 による持分の増減		1,243			1,243
剰余金の配当			2,615		2,615
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,862		12,862
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		1		35	36
土地再評価差額金の取崩			109		109
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,244	10,356	31	11,633
当期末残高	36,839	51,435	211,678	1,553	298,399

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	53,698	-	14,035	430	67,302	159	15,969	370,198
当期変動額								
連結子会社株式の取得 による持分の増減								1,243
剰余金の配当								2,615
親会社株主に帰属する 当期純利益								12,862
自己株式の取得								3
自己株式の処分								36
土地再評価差額金の取崩								109
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	13,780	174	109	1,566	15,630	1	201	15,427
当期変動額合計	13,780	174	109	1,566	15,630	1	201	3,794
当期末残高	39,918	174	13,925	1,997	51,671	160	16,171	366,403

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	36,839	51,435	211,678	1,553	298,399
当期変動額					
連結子会社株式の取得 による持分の増減		1,962			1,962
剰余金の配当			2,989		2,989
親会社株主に帰属する 当期純利益			14,722		14,722
自己株式の取得				9	9
自己株式の処分		1		26	24
土地再評価差額金の取崩			1,158		1,158
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,960	12,891	16	14,868
当期末残高	36,839	53,395	224,570	1,537	313,268

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	39,918	174	13,925	1,997	51,671	160	16,171	366,403
当期変動額								
連結子会社株式の取得 による持分の増減								1,962
剰余金の配当								2,989
親会社株主に帰属する 当期純利益								14,722
自己株式の取得								9
自己株式の処分								24
土地再評価差額金の取崩								1,158
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	19,372	432	1,158	5,990	24,637	8	2,908	21,737
当期変動額合計	19,372	432	1,158	5,990	24,637	8	2,908	36,605
当期末残高	59,290	258	12,766	3,993	76,308	169	13,263	403,009

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,274	22,524
減価償却費	3,923	3,577
減損損失	133	2,005
のれん償却額	400	452
貸倒引当金の増減()	723	1,809
賞与引当金の増減額(は減少)	6	44
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	744	1,609
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	50	52
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	232	195
偶発損失引当金の増減()	86	92
特別法上の引当金の増減額(は減少)	1	3
資金運用収益	54,762	51,075
資金調達費用	2,932	536
有価証券関係損益()	1,091	4,596
金融派生商品未実現損益()	287	498
為替差損益(は益)	4	7
固定資産処分損益(は益)	87	75
商品有価証券の純増()減	29	117
金銭の信託の純増()減	0	3,800
貸出金の純増()減	41,335	135,575
預金の純増減()	118,432	461,814
譲渡性預金の純増減()	17,549	9,950
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	145,419	258,730
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	2,025	12,466
コールマネー等の純増減()	45,317	14,053
債券貸借取引受入担保金の純増減()	90,778	14,519
外国為替(資産)の純増()減	1,523	7
外国為替(負債)の純増減()	16	107
リース債権及びリース投資資産の純増()減	3,640	2,001
資金運用による収入	55,915	51,923
資金調達による支出	3,863	1,157
その他	2,824	407
小計	89,554	586,806
法人税等の支払額	5,313	6,218
法人税等の還付額	2	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	84,244	580,590

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	439,772	695,422
有価証券の売却による収入	215,076	285,246
有価証券の償還による収入	295,175	137,927
有形固定資産の取得による支出	1,207	1,059
無形固定資産の取得による支出	785	922
有形固定資産の売却による収入	149	70
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 5,465	-
その他の支出	49	47
投資活動によるキャッシュ・フロー	63,122	274,206
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	3	9
自己株式の売却による収入	0	0
子会社の自己株式の取得による支出	558	-
配当金の支払額	2,615	2,989
非支配株主への配当金の支払額	198	245
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	359	1,380
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,734	4,624
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	7
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	143,626	301,765
現金及び現金同等物の期首残高	485,525	629,152
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 629,152	¹ 930,917

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

連結子会社名は、「第1 企業の概況」中、「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 8社

主要な会社名

十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 8社

主要な会社名

十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は全て3月末であり、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、主として定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

その他：4年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2020年10月8日。以下、「銀行等監査特別委員会報告第4号」という。)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権のうち、銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する要管理先債権については今後3年間の予想損失額、その他の債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、住宅ローンと住宅ローン以外の債権のグループ別に3年間又は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権(以下「キャッシュ・フロー見積法適用債権」という。)については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度未支給額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引業を営む連結子会社の金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(追加情報)

当行は、2020年10月1日付で、確定給付型企業年金制度について給付利率の引下げ等の改訂を実施しております。また、改訂に伴う規程、規約の変更の周知を、2020年7月10日付で実施しております。

改訂に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号2007年2月7日)を適用しております。

これに伴い、過去勤務費用(退職給付債務の減額)が4,408百万円発生し、2020年7月より費用処理(費用の減額)を行っております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(15) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 25,852百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

主要な仮定

- a) 債務者区分の決定、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローの見積りに利用している債務者及び経営改善計画を策定している債務者の業績予測においては、入手可能な情報に基づく仮定をしております。

特に経営改善計画については、将来の売上予測や費用削減の見込み、今後の資金繰りの見通しなどの将来の業績予測に基き作成されており、その合理性・実現可能性に関しては、債務者が属する業界動向や個々の経営改善施策に基づき判断しております。

- b) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、現状の感染状況を踏まえて、影響が翌連結会計年度も継続するものとして想定しております。債務者によってその程度は異なるものの、当該想定範囲で当行及び連結子会社の貸出金等の信用リスクに影響があるとの仮定に基づいて、債務者区分の決定、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローの見積りを行っております。当該仮定は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は当連結会計年度末にかけて緩やかに収束するという前連結会計年度末の想定から変更しております。

- c) キャッシュ・フロー見積法適用債権を除き、正常先債権については総体として過去に有していた正常先債権、その他の要注意先債権については総体として過去に有していたその他の要注意先債権、要管理先債権については総体として過去に有していた要管理先等債権と同程度の損失が発生するという仮定をしております。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の状況を含む外部環境や債務者の内部環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、債務者区分、キャッシュ・フローの見積りの変動や実際の貸倒損失の発生が当初の予想と異なることにより引当額が増減し、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結財務諸表に「(重要な会計上の見積り)」に関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
出資金	645百万円	662百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	55,693百万円	58,328百万円

3 貸出金(求償債権等を含む。以下 4、 5 同じ。)のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	3,943百万円	3,071百万円
延滞債権額	58,876百万円	65,607百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	98百万円	51百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,958百万円	2,668百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
合計額	64,876百万円	71,398百万円

なお、上記 3 から 6 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	20,918百万円	12,267百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	407,965百万円	659,216百万円
その他資産	73百万円	56百万円
計	408,039百万円	659,272百万円
担保資産に対応する債務		
預金	97,892百万円	110,381百万円
売現先勘定	140,754百万円	126,700百万円
債券貸借取引 受入担保金	15,152百万円	29,671百万円
借入金	186,470百万円	445,092百万円

上記のほか、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
先物取引差入証拠金	506百万円	1,477百万円
金融商品等差入担保金	242百万円	1,602百万円
保証金	2,181百万円	2,070百万円
中央清算機関差入証拠金	53,349百万円	51,849百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	1,359,615百万円	1,392,876百万円
うち原契約期間が 1年以内のもの (又は任意の時期に 無条件で取消可能 なもの)	1,327,569百万円	1,358,211百万円

上記融資未実行残高のうち総合口座取引に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
うち総合口座取引に 係る融資未実行残高	577,274百万円	559,449百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出してあります。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
14,081百万円	11,362百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	61,935百万円	62,369百万円

- 12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	989百万円	989百万円
(当該連結会計年度の 圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

- 13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
53,242百万円	58,460百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式等売却益	1,646百万円	5,439百万円

- 2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・手当	19,378百万円	18,705百万円
事務委託費	4,699百万円	4,712百万円

- 3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式等償却	1,089百万円	2百万円

4 減損損失のうち重要なものは以下のとおりであります。
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

所在地	用途	種類	金額
岐阜市	福利厚生施設	土地、建物	1,511百万円
岐阜市	倉庫	土地	300百万円

上記については、利用頻度が低下している現状に鑑み、当連結会計年度において譲渡を決定したため、回収可能価額(譲渡予定額)まで減額しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	17,794百万円	34,142百万円
組替調整額	1,668百万円	6,663百万円
税効果調整前	19,462百万円	27,479百万円
税効果額	5,599百万円	8,123百万円
その他有価証券評価差額金	13,863百万円	19,355百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	248百万円	617百万円
組替調整額	-百万円	-百万円
税効果調整前	248百万円	617百万円
税効果額	74百万円	184百万円
繰延ヘッジ損益	174百万円	432百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,028百万円	8,226百万円
組替調整額	206百万円	321百万円
税効果調整前	2,234百万円	8,547百万円
税効果額	668百万円	2,557百万円
退職給付に係る調整額	1,566百万円	5,990百万円
その他の包括利益合計	15,603百万円	25,778百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	37,924	-	-	37,924	
合計	37,924	-	-	37,924	
自己株式					
普通株式	566	1	12	555	(注) 1、2
合計	566	1	12	555	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少12千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡12千株、および単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによるもの0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					160		
合計						160		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,307	35.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	1,307	35.00	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,681	利益剰余金	45.00	2020年3月31日	2020年6月22日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	37,924	-	-	37,924	
合計	37,924	-	-	37,924	
自己株式					
普通株式	555	4	9	551	(注) 1、2
合計	555	4	9	551	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少9千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡9千株、および単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによるもの0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					169		
	合計					169		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,681	45.00	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	1,308	35.00	2020年9月30日	2020年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	2,055	利益剰余金	55.00	2021年3月31日	2021年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預け金勘定	632,783百万円	947,015百万円
日銀預け金以外の預け金	3,631百万円	16,097百万円
現金及び現金同等物	629,152百万円	930,917百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに十六TT証券株式会社(以下「十六TT証券」という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに十六TT証券株式の取得価額と十六TT証券株式取得のための支出との関係は次のとおりであります。

資産	6,887百万円
うち現金預け金	4,015百万円
負債	1,236百万円
うちその他負債	975百万円
非支配株主持分	2,260百万円
のれん	2,075百万円
十六TT証券株式の取得価額	5,465百万円
十六TT証券株式取得のための支出	5,465百万円

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	57,530	55,818
見積残存価額部分	1,561	1,436
受取利息相当額	5,115	4,785
合計	53,976	52,468

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の期末日後の回収予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	1,572	14,726
1年超2年以内	1,290	12,685
2年超3年以内	984	10,557
3年超4年以内	783	7,964
4年超5年以内	487	5,203
5年超	493	6,393

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	1,491	14,939
1年超2年以内	1,182	12,866
2年超3年以内	977	10,306
3年超4年以内	644	7,483
4年超5年以内	342	4,621
5年超	417	5,600

2 オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	281	274
1年超	2,175	1,901
合計	2,456	2,175

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	527	490
1年超	815	659
合計	1,342	1,150

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。中核業務である銀行業務については、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、金融等デリバティブ取引業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。

当行グループは、地域に密着した営業展開を行い、預金等により低コストかつ長期安定的な資金調達を行っております。また、借入金等による資金調達も行っております。

一方、資金運用のうち貸出金については、地元企業の資金需要や住宅ローンを中心とする個人向け融資に積極的に取り組んでおります。また、その主な原資は顧客から預っている預金であるという認識のもと、実態把握による適正な与信判断や信用格付等を通じて資産の健全性を確保するとともに、貸出金が特定先や特定業種等に集中することを排除するため与信ポートフォリオ管理に努めております。

有価証券については、貸出業務の余資運用であるとの位置付けや、決済機能を持つ銀行としての立場を踏まえ、流動性や安全性に優れた国債などの公共債を中心とした運用を行っております。また、金利上昇局面に耐え得るポートフォリオを構築するため、債券と低相関のパフォーマンスが期待される株式等のリスク資産への投資も行っております。

デリバティブ取引については、お取引先の多様なニーズに対して積極的にお応えするほか、当行グループ自身のニーズとして、資金の運用・調達取引を中心にデリバティブ取引を行うことがあります。また、トレーディング取引においては、予め取り扱う取引の種類と限度を定め、リスク量が過大とならないよう取り組むこととしております。なお、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が高い特殊な取引(レバレッジ効果が高い取引)は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産のうち、貸出金については、一般事業先、個人および地方公共団体などに対するものでありますが、貸出先の財務状況の悪化等により貸出金の価値が減少もしくは消失し損失を被るリスク(信用リスク)および金利の変動により損失を被るリスク(金利リスク)を有しております。

有価証券については、国内債券、外国証券、株式、投資信託、投資事業組合などを、主にその他目的(純投資目的および政策投資目的)で保有しているほか、国内債券の一部を満期保有目的で保有しております。また、商品有価証券については、国内債券を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ金利リスク、価格変動リスク、信用リスク、市場流動性リスク等を有しております。市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクであります。

預金および借入金等は、金利リスクおよび流動性リスクにおける資金繰りリスクを有しております。資金繰りリスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることで損失を被るリスクであります。

デリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引・キャップ取引・フロア取引・金利先物取引、通貨関連では、先物為替予約・直物為替先渡取引(NDF)・通貨スワップ取引・通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引・債券先物オプション取引・債券店頭オプション取引・株価指数先物取引・株価指数先物オプション取引・個別証券オプション取引であります。

お取引先のニーズにお応えするほか、当行グループの資産・負債の金利リスク、価格変動リスクおよび為替リスクが過大とならないようリスク量をコントロールするためデリバティブ取引を利用することがあります。また、トレーディング取引においては収益獲得を目的とするほか、取引ノウハウの蓄積、相場動向の把握等を目的としてデリバティブ取引を利用しております。

当行グループの利用しているデリバティブ取引は、金利・為替・市場価格の変動リスクおよび信用リスク等を有しております。当行グループではお取引先のニーズにお応えして取り扱うデリバティブ取引に対しては効果的なカバー取引を行い、またトレーディング取引は予めリスク限度額を定めて取り扱うこととして、過大な市場リスクを回避しております。また、先物取引など上場されている取引については、信用リスクはほとんどなく、金利スワップなど店頭取引についても取引の相手方が信用度の高い金融機関・事業法人であることから、信用リスクは低いものと認識しております。

なお、有価証券等をヘッジ対象とする一部のデリバティブ取引については、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号。以下「実務指針」という。)等に準拠した行内規程類と行内ヘッジ方針に基づいてヘッジ会計を適用しております。当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ対象：有価証券
- ・ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジの有効性については、実務指針等に定められた方法により評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

統合的リスクの管理

当行グループでは、経営の健全性を確保することを目的に「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管理態勢を構築しております。

様々なリスクを統計的手法による計量化などにより総体的に捉え、経営体力の範囲に収まるようコントロールしております。具体的には、半期毎の業務計画や市場変動率の予想をもとに、VaR(バリュー・アット・リスク)等をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについてリスク資本を配分し、各業務部門ではリスク資本の範囲内でリターン獲得とリスクのコントロールを行っております。統合的リスクの状況はリスク管理部が管理し、統合リスク管理委員会に毎月、取締役会に半期毎に報告され、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。

信用リスクの管理

当行グループでは、信用リスクを的確に把握・管理し、適切に対応するため、「信用リスク管理規程」等の諸規程を定めております。

まず、貸出審査にあたっては、審査部門を営業推進部門と明確に分離し、業種別貸出審査体制の下で厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査において、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しております。

与信ポートフォリオ管理の観点からは、特定先や特定業種等への与信集中排除や信用コストに見合う収益の確保に努めております。

なお、業況が悪化した与信先については、経営改善支援や事業再生支援を通して、信用リスク改善に向けた取組みを行っております。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一的な尺度で評価する「信用格付制度」を定めており、与信先の決算期の到来や信用状態の変化があった時には、信用格付を随時見直しております。

信用リスク量や与信集中の度合いなどについては、リスク管理部が管理のうえ毎月開催される統合リスク管理委員会において経営陣に報告し、対応を協議しております。

市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスク、為替リスクを主な市場リスクと捉え、市場リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少ならびに信用失墜を回避することを目的として「市場リスク管理規程」を制定し、組織体制、市場リスクの特定、評価およびモニタリングの方法、ならびに市場リスクのコントロールおよび削減に関する取り決めを明確にしております。

統合的リスク管理のもと、半期毎に業務別(預金・貸出金、政策投資株式、政策投資株式以外の有価証券等)にリスク資本を配分するとともに、ポジション運用枠(投資額又は保有額の上限)および損失限度額、協議ポイント(対応方針を見直す損失額の水準)を設定しております。担当部署は、これらのリスクリミットの範囲内で機動的かつ効率的に市場取引を行っております。また、これらのリスクの状況についてはリスク管理部が統合管理し、統合リスク管理委員会に毎月、取締役会に半期毎に報告され、必要な施策を機動的に実施する体制を構築しております。

デリバティブ取引の取扱いについては、予め定められた規程・方針の下に行うこととし、市場リスク管理部門(ミドル・オフィス)および市場事務部門(バック・オフィス)が取引残高、時価評価、損益、リスク量等の管理・把握を行うほか、定期的に経営陣等に報告を行いリスクのチェックを行う相互牽制体制をとっております。特にトレーディング取引については、市場リスク管理部門(ミドル・オフィス)がポジション額、リスク量、ロスカットルールの適用について厳格な管理を行っております。

当行グループにおいて、市場リスク(金利リスク・価格変動リスク・為替リスク等)の影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、有価証券、預金、譲渡性預金、借入金、社債であります。市場リスクの管理にあたっては、VaRを算出し定量的分析に利用しております。

これらの金融商品のうち、金利リスクの影響を受ける貸出金・預金・譲渡性預金・有価証券のうちの円建債券(私募債を含む)・借入金・社債のVaR(以下「預貸金等VaR」という。)の算出にあたっては、分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年)を採用しております。当連結会計年度末現在で当行グループの預貸金等VaRは、全体で23,108百万円であります。

なお、当連結会計年度より「預貸金等VaR」の算出方法を変更し、私募債以外の円建債券を対象に含めております。この変更により、当連結会計年度の「預貸金等VaR」は6,211百万円減少しております(旧基準で算定した前連結会計年度の「預貸金等VaR」は36,024百万円)。

また、有価証券のうち、価格変動リスクの影響を受ける政策投資株式のVaR(以下「政策投資株式VaR」という。)の算出にあたっては、分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年)を採用しております。当連結会計年度末現在で当行グループの政策投資株式VaRは、全体で38,733百万円(前連結会計年度末は32,968百万円)であります。

さらに、有価証券のうち、金利リスクまたは価格変動リスクの影響を受ける政策投資株式以外の有価証券のVaR(以下「政策投資株式以外の有価証券VaR」という。)の算出にあたっては、分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年)を採用しております。当連結会計年度末現在で当行グループの政策投資株式以外の有価証券VaRは、全体で39,524百万円(前連結会計年度末は71,541百万円)であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと評価損益の増減を比較するバックテスティングを実施し、使用する計測モデルが高い精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

流動性リスクに対しては、「流動性リスク管理規程」を定め、安定した資金繰りを行うことを第一義としております。また、不測の事態に備えては「流動性リスクに対応したコンティンジェンシープラン」を定め、迅速かつ適切に対応できる体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	632,783	632,783	-
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	407	407	-
(3) 金銭の信託	8,511	8,511	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	53,069	53,258	189
その他有価証券	1,171,809	1,171,809	-
(5) 貸出金	4,345,573		
貸倒引当金(*1)	22,483		
	4,323,090	4,342,128	19,038
資産計	6,189,671	6,208,899	19,227
(1) 預金	5,610,659	5,610,685	26
(2) 譲渡性預金	38,050	38,050	-
(3) 売現先勘定	140,754	140,754	-
(4) 借入金	208,420	208,412	7
負債計	5,997,884	5,997,903	18
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	619	619	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(248)	(248)	-
デリバティブ取引計	371	371	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	947,015	947,015	-
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	290	290	-
(3) 金銭の信託	12,311	12,311	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	58,078	58,178	100
その他有価証券	1,475,901	1,475,901	-
(5) 貸出金	4,481,149		
貸倒引当金(*1)	24,554		
	4,456,595	4,480,084	23,489
資産計	6,950,193	6,973,782	23,589
(1) 預金	6,072,473	6,072,543	70
(2) 譲渡性預金	28,100	28,100	-
(3) 売現先勘定	126,700	126,700	-
(4) 借入金	467,151	467,152	1
負債計	6,694,425	6,694,496	71
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,591)	(3,591)	-
ヘッジ会計が適用されているもの (*3)	368	368	-
デリバティブ取引計	(3,222)	(3,222)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) ヘッジ対象である有価証券の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップであり、繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号2020年9月29日)を適用しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金は、満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、金融商品取引業を営む連結子会社の顧客分別金信託については、取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自行保証付私募債は、当該私募債の発行体の信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、リスク・フリー・レートに一定の管理コストを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、発行体の債務者区分が破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の自行保証付私募債については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、リスク・フリー・レートに一定の管理コストを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、固定金利によるもののうち、住宅ローン等の一部の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金については、商品及び期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 売現先勘定

売現先勘定については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、借入金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を当行及び連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	6,501	6,274
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資金(*3)	20,222	18,345
合計	26,723	24,620

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っています。

(*3) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	565,343	-	-	-	-	-
有価証券	102,954	110,853	117,333	111,722	398,786	254,382
満期保有目的の債券	9,205	20,226	15,447	7,718	198	274
国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	9,205	20,226	15,447	7,718	198	274
その他	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	93,749	90,626	101,885	104,004	398,588	254,108
債券	82,844	63,749	50,715	48,790	298,507	131,733
国債	49,800	27,400	18,000	-	55,000	30,000
地方債	25,501	15,600	23,653	42,482	225,568	949
社債	7,543	20,749	9,061	6,308	17,939	100,784
その他	10,904	26,877	51,170	55,213	100,081	122,374
貸出金(*)	874,200	692,031	528,623	385,320	476,732	1,304,329
合計	1,542,498	802,884	645,957	497,042	875,519	1,558,712

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない160,565百万円、期限の定めのないもの23,770百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	884,682	-	-	-	-	-
有価証券	83,752	138,210	150,991	184,706	546,377	282,404
満期保有目的の債券	9,663	23,863	14,946	9,108	288	208
国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	9,663	23,863	14,946	9,108	288	208
その他	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	74,089	114,347	136,044	175,597	546,089	282,196
債券	59,705	73,457	97,399	140,612	420,616	172,902
国債	25,000	2,400	15,000	-	150,000	65,000
地方債	9,508	27,972	63,838	130,412	245,877	678
社債	25,196	43,085	18,561	10,200	24,739	107,224
その他	14,383	40,889	38,645	34,985	125,472	109,293
貸出金(*)	831,070	687,872	524,405	437,928	520,127	1,401,070
合計	1,799,505	826,083	675,397	622,634	1,066,504	1,683,474

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない166,354百万円、期限の定めのないもの12,320百万円は含めておりません。

(注4) 預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,137,444	383,960	89,249	3	0	-
譲渡性預金	38,050	-	-	-	-	-
売現先勘定	140,754	-	-	-	-	-
借入金	98,222	38,186	72,012	-	-	-
合計	5,414,471	422,146	161,261	3	0	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,663,805	299,259	109,405	1	0	-
譲渡性預金	28,100	-	-	-	-	-
売現先勘定	126,700	-	-	-	-	-
借入金	259,350	146,232	61,568	-	-	-
合計	6,077,956	445,491	170,974	1	0	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	5百万円	5百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	38,142	38,479	337
	その他	-	-	-
	小計	38,142	38,479	337
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	14,927	14,779	148
	その他	-	-	-
	小計	14,927	14,779	148
合計		53,069	53,258	189

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	40,799	41,102	303
	その他	-	-	-
	小計	40,799	41,102	303
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	17,279	17,076	202
	その他	-	-	-
	小計	17,279	17,076	202
合計		58,078	58,178	100

3 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	98,671	39,764	58,906
	債券	423,589	420,175	3,413
	国債	113,240	112,437	803
	地方債	201,210	200,250	960
	社債	109,138	107,488	1,650
	その他	231,224	223,805	7,418
	小計	753,485	683,745	69,739
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	13,760	16,734	2,974
	債券	258,992	260,886	1,894
	国債	68,730	69,619	889
	地方債	133,138	133,785	647
	社債	57,123	57,481	357
	その他	145,571	153,355	7,784
	小計	418,324	430,976	12,652
合計		1,171,809	1,114,722	57,086

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	133,943	45,021	88,922
	債券	448,180	445,383	2,796
	国債	52,854	52,519	335
	地方債	250,989	249,934	1,055
	社債	144,335	142,930	1,405
	その他	136,362	131,491	4,871
	小計	718,486	621,897	96,589
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	7,365	8,464	1,099
	債券	523,026	526,271	3,245
	国債	205,219	207,517	2,298
	地方債	229,463	230,099	635
	社債	88,343	88,654	311
	その他	227,022	234,675	7,652
	小計	757,414	769,411	11,997
合計		1,475,901	1,391,308	84,592

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,106	1,606	305
債券	41,589	189	692
国債	39,682	182	692
地方債	-	-	-
社債	1,906	6	-
その他	132,129	2,834	893
合計	177,825	4,630	1,891

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	22,929	4,971	875
債券	12,530	32	102
国債	9,316	18	102
地方債	-	-	-
社債	3,214	14	-
その他	224,411	4,822	2,397
合計	259,871	9,827	3,375

5 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度中に、満期保有目的の債券169百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券252百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,204百万円(うち株式1,089百万円、社債114百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、社債214百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準は、連結決算日における時価が、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先が発行する有価証券については30%以上、正常先が発行する有価証券については50%以上下落した場合としております。

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	6,000	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	6,000	-

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	2,511	2,500	11	11	-

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	6,311	6,300	11	11	-

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	57,049
その他有価証券	57,037
その他の金銭の信託	11
()繰延税金負債	16,943
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	40,105
()非支配株主持分相当額	187
その他有価証券評価差額金	39,918

(注) 評価差額には、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額117百万円(益)を含めております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	84,528
その他有価証券	84,516
その他の金銭の信託	11
()繰延税金負債	25,067
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	59,460
()非支配株主持分相当額	169
その他有価証券評価差額金	59,290

(注) 評価差額には、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額155百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,686	3,686	182	182
	受取変動・支払固定	3,686	3,686	62	62
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計			120	120

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	9,045	9,045	336	336
	受取変動・支払固定	9,045	9,045	4	4
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
合計			331	331	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
店頭	通貨スワップ	209,187	158,773	675	1,181
	為替予約				
	売建	27,731	108	362	362
	買建	12,426	-	176	176
	通貨オプション				
	売建	121,539	84,206	5,208	2,457
	買建	121,986	84,812	5,219	1,222
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
合計			499	2,230	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	230,351	199,147	552	204
	為替予約				
	売建	83,182	22	3,637	3,637
	買建	5,801	-	250	250
	通貨オプション				
	売建	111,113	75,709	4,815	2,340
	買建	110,950	76,681	4,832	1,243
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
合計				3,923	2,086

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	15,000	15,000	248
	合計				248

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	15,000	15,000	368
	合計				368

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当行は2020年10月1日付で、確定給付型企業年金制度について給付利率の引下げ等の改訂を実施しております。

また、企業年金基金制度において退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社は退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	46,582	46,543
勤務費用	1,974	1,500
利息費用	158	146
数理計算上の差異の発生額	114	255
退職給付の支払額	2,286	2,234
過去勤務費用の発生額	-	4,408
退職給付債務の期末残高	46,543	41,803

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	44,001	42,522
期待運用収益	1,320	1,275
数理計算上の差異の発生額	1,913	5,175
事業主からの拠出額	788	678
退職給付の支払額	1,673	1,660
年金資産の期末残高	42,522	47,992

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	40,190	35,563
年金資産	42,522	47,992
非積立型制度の退職給付債務	2,332	12,428
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,353	6,239
退職給付に係る負債	4,020	6,189
退職給付に係る資産	2,332	12,428
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,353	6,239

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,974	1,500
利息費用	158	146
期待運用収益	1,320	1,275
数理計算上の差異の費用処理額	206	321
過去勤務費用の費用処理額	-	1,102
確定給付制度に係る退職給付費用	606	409

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	-	3,306
数理計算上の差異	2,234	5,241
合計	2,234	8,547

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	3,306
未認識数理計算上の差異	2,849	2,391
合計	2,849	5,697

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	26%	27%
株式	34%	40%
生命保険一般勘定	22%	19%
その他	18%	14%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度16%、当連結会計年度18%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率		
一時金	0.084%	0.084%
年金	0.382%	0.382%
長期期待運用収益率	3.000%	3.000%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度367百万円、当連結会計年度368百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業経費	37百万円	32百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 11名	当行取締役 (社外取締役を除く) 11名	当行取締役 (社外取締役を除く) 10名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	当行普通株式 12,620株	当行普通株式 15,550株	当行普通株式 9,600株
付与日	2013年7月23日	2014年7月23日	2015年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	2013年7月24日から 2043年7月23日まで	2014年7月24日から 2044年7月23日まで	2015年7月24日から 2045年7月23日まで

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 (社外取締役を除く) 7名 当行執行役員 (取締役を除く) 8名	当行取締役 (社外取締役を除く) 7名 当行執行役員 (取締役を除く) 8名	当行取締役 (社外取締役を除く) 7名 当行執行役員 (取締役を除く) 9名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	当行普通株式 16,350株	当行普通株式 12,350株	当行普通株式 14,230株
付与日	2016年7月22日	2017年7月21日	2018年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	2016年7月23日から 2046年7月22日まで	2017年7月22日から 2047年7月21日まで	2018年7月24日から 2048年7月23日まで

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 (社外取締役を除く) 7名 当行執行役員 (取締役を除く) 9名	当行取締役 (社外取締役を除く) 6名 当行執行役員 (取締役を除く) 9名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	当行普通株式 18,410株	当行普通株式 19,540株
付与日	2019年7月23日	2020年7月22日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	2019年7月24日から 2049年7月23日まで	2020年7月23日から 2050年7月22日まで

(注) 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しており、株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
権利確定前(株)							
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-	4,365
付与	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	4,365
未確定残	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後(株)							
前連結会計年度末	3,520	7,760	4,680	7,500	8,610	11,310	13,095
権利確定	-	-	-	-	-	-	4,365
権利行使	-	760	540	1,150	1,500	1,660	2,890
失効	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	3,520	7,000	4,140	6,350	7,110	9,650	14,570

	2020年 ストック・ オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	19,540
失効	1,370
権利確定	13,787.5
未確定残	4,382.5
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	13,787.5
権利行使	640
失効	-
未行使残	13,147.5

(注) 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しており、株式併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	2,065	2,065	2,065	2,044	2,044	2,034
付与日における 公正な評価単価(円)	3,650	3,200	4,640	2,390	3,170	2,587	2,068

	2020年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	2,002
付与日における 公正な評価単価(円)	1,670

(注) 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しており、「付与日における公正な評価単価」は、株式併合後の価格に換算して記載しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2020年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2020年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	31.476%
予想残存期間 (注) 2	3.6年
予想配当 (注) 3	70円 / 株
無リスク利子率 (注) 4	0.153%

(注) 1 2016年12月16日から2020年7月22日の株価実績に基づき算出しております。

2 取締役等の平均在任期間および退任時の平均年齢から、現在の取締役等の平均在任期間および年齢を減じて算出された、それぞれの残存期間の平均値を予想残存期間とする方法で見積っております。

3 過去1年間の配当実績であります。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方式を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,884百万円	6,452百万円
有価証券	1,918百万円	2,423百万円
退職給付に係る負債	3,159百万円	1,870百万円
減価償却費	1,328百万円	1,308百万円
税務上の繰越欠損金	43百万円	-百万円
その他	2,232百万円	2,273百万円
繰延税金資産小計	14,565百万円	14,328百万円
評価性引当額	3,701百万円	3,959百万円
繰延税金資産合計	10,864百万円	10,368百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,943百万円	25,067百万円
退職給付に係る資産	-百万円	1,717百万円
退職給付信託設定益	954百万円	954百万円
その他	545百万円	672百万円
繰延税金負債合計	18,444百万円	28,413百万円
繰延税金負債の純額	7,580百万円	18,044百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.92%	29.92%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.48%	0.40%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.70%	1.45%
住民税均等割	0.37%	0.32%
評価性引当額の増減	0.55%	1.14%
その他	1.81%	1.48%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.43%	31.82%

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

共通支配下の取引等

当行による連結子会社株式の追加取得

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
十六リース株式会社	リース業

(2) 企業結合日

2020年6月29日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当行は、当行グループのガバナンス強化及び収益力の向上を目的に、非支配株主が保有する十六リース株式会社の普通株式の一部を取得いたしました。この結果、十六リース株式会社に対する当行の議決権比率は以下のとおり上昇いたしました。

名称	取得前	取得後
十六リース株式会社	36.28%	49.81%

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	1,380百万円
取得原価		1,380百万円

4 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

1,962百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務および建物の解体時におけるアスベスト除去費用等でありませ

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4年~47年と見積り、割引率は0.000%~2.461%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	215百万円	219百万円
時の経過による調整額	3百万円	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	-百万円	19百万円
期末残高	219百万円	203百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、当行においては、一定の範囲における営業店をもってブロックを形成し、かかるブロックを単位として、業務運営を行う体制としておりますが、各ブロックの経済的特徴等が概ね類似していることなどから、1つの事業セグメントとして集約しております。

従って、当行グループは、サービスの特性と経営管理上の組織に基づく事業内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。

「リース業」は、十六リース株式会社において、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的に対応しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	75,842	24,460	100,302	6,557	106,860	-	106,860
セグメント間の内部 経常収益	813	675	1,488	1,230	2,719	2,719	-
計	76,655	25,135	101,791	7,787	109,579	2,719	106,860
セグメント利益	18,523	986	19,510	572	20,082	585	19,497
セグメント資産	6,418,956	84,448	6,503,405	54,057	6,557,462	85,008	6,472,453
その他の項目							
減価償却費	3,066	549	3,615	177	3,793	130	3,923
のれんの償却額	244	-	244	155	400	-	400
資金運用収益	54,820	179	54,999	189	55,188	426	54,762
資金調達費用	2,853	200	3,054	15	3,069	137	2,932
貸倒引当金繰入額(は貸倒引当金戻入益)	3,139	21	3,118	564	3,682	-	3,682
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,326	515	1,841	52	1,894	194	2,088

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業務、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。
3 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	77,892	25,483	103,376	7,970	111,346	-	111,346
セグメント間の内部 経常収益	1,171	376	1,547	1,311	2,859	2,859	-
計	79,063	25,859	104,923	9,282	114,206	2,859	111,346
セグメント利益	22,506	480	22,986	2,111	25,097	489	24,608
セグメント資産	7,182,219	83,100	7,265,320	60,093	7,325,414	87,038	7,238,375
その他の項目							
減価償却費	2,699	555	3,255	185	3,441	136	3,577
のれんの償却額	244	-	244	207	452	-	452
資金運用収益	51,287	161	51,448	255	51,704	628	51,075
資金調達費用	465	197	663	8	671	135	536
貸倒引当金繰入額(は貸倒引当金戻入益)	3,889	53	3,942	61	4,004	-	4,004
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,541	256	1,798	25	1,823	158	1,982

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業務、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。
3 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	40,780	19,842	24,299	21,937	106,860

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	40,557	21,684	25,387	23,716	111,346

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	133	-	133	-	133

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	2,005	-	2,005	-	2,005

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	244	-	244	155	400
当期末残高	2,630	-	2,630	1,920	4,550

(注) 「その他」の金額は、金融商品取引業務に係るものであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	244	-	244	207	452
当期末残高	2,385	-	2,385	1,712	4,097

(注) 「その他」の金額は、金融商品取引業務に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	9,368円09銭	10,424円05銭
1株当たり当期純利益	344円22銭	393円93銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	343円70銭	393円25銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	366,403	403,009
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	16,332	13,432
うち新株予約権	百万円	160	169
うち非支配株主持分	百万円	16,171	13,263
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	350,071	389,577
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	37,368	37,372

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	12,862	14,722
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	12,862	14,722
普通株式の期中平均株式数	千株	37,365	37,373
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	56	64
うち新株予約権	千株	56	64
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

(単独株式移転による持株会社体制への移行について)

当行は、2021年5月13日開催の取締役会において、当行の定時株主総会における議案の承認及び必要な関係当局の認可等が得られることを前提に、2021年10月1日(予定)を効力発生日として、当行単独による株式移転(以下「本株式移転」という。)により持株会社(完全親会社)である「株式会社十六フィナンシャルグループ」(以下「持株会社」という。)を設立し、持株会社体制へ移行することを決議いたしました。

1 本株式移転の目的

当行はこれまで、岐阜県、愛知県に営業基盤を置く金融機関として、地域経済の活性化に貢献すべく、地域のみなさまとの対話を通じて共通価値を創造することに努め、地域とともに持続的な成長を遂げる総合金融グループを目指してまいりました。また近時においては、SDGsや地域創生への取組みに加え、急速に進展するデジタルトランスフォーメーションへの対応など、お客さまや地域のニーズ、課題にお応えできるようグループ経営体制の一層の高度化をはかっております。

一方、地域金融機関を取り巻く環境は、低金利政策の長期化や業種・業態を超えた競争の熾烈化に加えて、人口減少や高齢化の進展、産業構造の変化等による将来的な市場規模の動向に不透明さが増大するなど大きく変化しており、地域金融機関は持続可能な社会の実現に貢献していくために、規制緩和に対応しビジネスモデルを転換することが求められています。

このため、当行グループは、新規事業への参入などによる事業領域の拡大、役職員の意識改革・行動改革によるグループ連携強化やグループ経営資源配分の最適化、監査・監督機能の強化及び業務執行スピードの向上を目的とし、持株会社体制へ移行することとしました。

持株会社体制のもと制定するグループ経営理念の使命に「お客さま・地域の成長と豊かさの実現」を掲げ、グループの経営資源を結集したお取引先の本業支援や地域の持続的な成長に向けた責務を遂行すべく、経営環境の変化に柔軟に対応できるグループ経営体制を整え、企業価値の向上に努めてまいります。

加えて、持株会社は監査等委員会設置会社とし、取締役会は意思決定機能のみならず、より監査・監督機能を強化することで、コーポレート・ガバナンス体制の一層の高度化をはかってまいります。

なお、本株式移転に伴い、当行は持株会社の完全子会社となるため、当行株式は上場廃止となりますが、株主のみなさまに当行株式の対価として交付される持株会社株式について、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)市場第一部及び株式会社名古屋証券取引所(以下「名古屋証券取引所」という。)市場第一部への上場申請を行う予定であります。上場日は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の審査によりますが、持株会社の設立登記日(本株式移転の効力発生日)である2021年10月1日を予定しており、実質的に株式の上場を維持する方針であります。

2 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の日程

定時株主総会基準日	2021年3月31日(水)
株式移転計画承認取締役会	2021年5月13日(木)
株式移転計画承認定時株主総会	2021年6月18日(金)(予定)
当行株式上場廃止日	2021年9月29日(水)(予定)
持株会社設立登記日(効力発生日)	2021年10月1日(金)(予定)
持株会社株式上場日	2021年10月1日(金)(予定)

ただし、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

(2) 本株式移転の方式

当行を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転であります。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)

会社名	株式会社十六フィナンシャルグループ (株式移転設立完全親会社)	株式会社十六銀行 (株式移転完全子会社)
株式移転比率	1	1

株式移転比率

本株式移転により持株会社が当行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における当行の株主のみなさまに対し、その保有する当行の普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

単元株式数

持株会社は、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当行単独の株式移転によって完全親会社を設立するものであり、株式移転時の当行の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主のみなさまに不利益を与えないことを第一義として、株主のみなさまが保有する当行の普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割当交付することといたします。

第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記のとおり、本株式移転は当行単独の株式移転であり、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

本株式移転により交付する新株式数(予定)

普通株式 37,924,134株(予定)

ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、当行の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、本株式移転の効力発生時点において当行が保有する自己株式1株に対して、その同数の持株会社の普通株式が割当交付されることとなります。これに伴い、当行は一時的に持株会社の普通株式を保有することとなりますが、法令の定めに従い速やかに処分いたします。

(4) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する事項

当行が発行している新株予約権については、当行新株予約権の新株予約権者に対し、その有する当行新株予約権に代えて同等の内容かつ同一の数の持株会社新株予約権が交付され、割り当てられます。なお、当行は、新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 持株会社の新規上場に関する取扱い

当行は、新たに設立する持株会社の株式について、東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部への新規上場(テクニカル上場)を申請する予定であり、上場日は、2021年10月1日を予定しております。また、当行は本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち、2021年9月29日に東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部を上場廃止となる予定であります。

なお、上場廃止日につきましては、東京証券取引所の規則に基づき決定されるため、変更される可能性があります。

3 本株式移転により新たに設立する持株会社(株式移転設立完全親会社)の概要(予定)

(1) 名称	株式会社十六フィナンシャルグループ																																	
(2) 所在地	岐阜市神田町八丁目26番地																																	
(3) 代表者及び役員の就任予定	<table border="0"> <tr> <td>取締役会長 (代表取締役)</td> <td>村瀬 幸雄</td> <td>(現 十六銀行 取締役頭取)</td> </tr> <tr> <td>取締役社長 (代表取締役)</td> <td>池田 直樹</td> <td>(現 十六銀行 取締役副頭取)</td> </tr> <tr> <td>取締役副社長</td> <td>石黒 明秀</td> <td>(現 十六銀行 取締役常務執行役員)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>白木 幸泰</td> <td>(現 十六銀行 取締役常務執行役員)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>三島 真</td> <td>(現 十六銀行 取締役常務執行役員)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>太田 裕之</td> <td>(現 十六TT証券 取締役社長)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>浅野 紀久男</td> <td>(現 十六銀行 社外取締役)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>伊藤 聡子</td> <td>(現 十六銀行 社外取締役)</td> </tr> <tr> <td>取締役(監査等委員)</td> <td>石川 直彦</td> <td>(現 十六銀行 監査役)</td> </tr> <tr> <td>取締役(監査等委員)</td> <td>石原 真二</td> <td>(現 十六銀行 社外監査役)</td> </tr> <tr> <td>取締役(監査等委員)</td> <td>柘植 里恵</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 取締役のうち浅野紀久男氏、伊藤聡子氏及び取締役(監査等委員)のうち、石原真二氏、柘植里恵氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。</p>	取締役会長 (代表取締役)	村瀬 幸雄	(現 十六銀行 取締役頭取)	取締役社長 (代表取締役)	池田 直樹	(現 十六銀行 取締役副頭取)	取締役副社長	石黒 明秀	(現 十六銀行 取締役常務執行役員)	取締役	白木 幸泰	(現 十六銀行 取締役常務執行役員)	取締役	三島 真	(現 十六銀行 取締役常務執行役員)	取締役	太田 裕之	(現 十六TT証券 取締役社長)	取締役	浅野 紀久男	(現 十六銀行 社外取締役)	取締役	伊藤 聡子	(現 十六銀行 社外取締役)	取締役(監査等委員)	石川 直彦	(現 十六銀行 監査役)	取締役(監査等委員)	石原 真二	(現 十六銀行 社外監査役)	取締役(監査等委員)	柘植 里恵	
取締役会長 (代表取締役)	村瀬 幸雄	(現 十六銀行 取締役頭取)																																
取締役社長 (代表取締役)	池田 直樹	(現 十六銀行 取締役副頭取)																																
取締役副社長	石黒 明秀	(現 十六銀行 取締役常務執行役員)																																
取締役	白木 幸泰	(現 十六銀行 取締役常務執行役員)																																
取締役	三島 真	(現 十六銀行 取締役常務執行役員)																																
取締役	太田 裕之	(現 十六TT証券 取締役社長)																																
取締役	浅野 紀久男	(現 十六銀行 社外取締役)																																
取締役	伊藤 聡子	(現 十六銀行 社外取締役)																																
取締役(監査等委員)	石川 直彦	(現 十六銀行 監査役)																																
取締役(監査等委員)	石原 真二	(現 十六銀行 社外監査役)																																
取締役(監査等委員)	柘植 里恵																																	
(4) 事業内容	銀行及び銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理 前号に掲げる業務に付帯関連する一切の業務 前2号に掲げる業務のほか、銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務																																	
(5) 資本金	36,000百万円																																	
(6) 決算期	3月31日																																	

4 株式移転による会計処理の概要

本株式移転は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。

(子会社の設立)

当行は、2020年12月18日開催の取締役会において、当行が100%出資する投資専門子会社の設立を決議し、2021年4月1日付で設立いたしました。

1 設立の目的

当行グループは、持株会社を軸としたグループ経営体制への移行を見据え、お客さまへの新たなサービスの提供、ベンチャー企業への積極的な支援・育成、および事業承継・事業再生に取り組む企業の支援など、規制緩和に対応しつつ事業領域の拡大を機動的に行い、地域経済の活性化に資することを目的として、投資専門子会社を設立いたしました。

また、当行グループは投資専門子会社を通じ、地域活性化に関する事業やIT・フィンテックなどの時代に則した事業への参入の検討を進め、これまで以上にお客さまの本業支援や地域の持続的な成長に向けた取組みに努めてまいります。

2 子会社の概要

- | | |
|---------------|---|
| (1) 名称 | NOBUNAGAキャピタルピレッジ株式会社 |
| (2) 所在地 | 岐阜市神田町6丁目11番地1 協和第2ビル |
| (3) 事業内容 | 投資事業有限責任組合(ファンド)の運営・管理業務
上記に付帯するまたは関連する一切の業務 |
| (4) 設立年月日 | 2021年4月1日 |
| (5) 資本金 | 50百万円 |
| (6) 大株主及び持株比率 | 株式会社十六銀行100% |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	208,420	467,151	0.01	
再割引手形	-	-	-	
借入金	208,420	467,151	0.01	2021年4月～ 2026年2月
1年以内に返済予定のリース債務	0	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	259,350	33,869	112,362	61,193	375

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

(参考) コマーシャル・ペーパーによる資金調達は行っておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益	百万円	27,179	55,193	82,714	111,346
税金等調整前 四半期(当期)純利益	百万円	5,732	11,675	18,496	22,524
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	百万円	3,972	7,569	12,438	14,722
1株当たり 四半期(当期)純利益	円	106.30	202.53	332.82	393.93

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	円	106.30	96.69	130.28	61.10

単独株式移転による持株会社体制への移行について

「1連結財務諸表等」の「(重要な後発事象)」に記載しております株式移転計画につきましては、2021年6月18日に開催された当行の定時株主総会において承認されております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
資産の部				
現金預け金		631,350		944,717
現金		67,437		62,332
預け金		563,913		882,384
商品有価証券		407		290
商品国債		372		263
商品地方債		35		27
金銭の信託		7,011		7,011
有価証券	1,2,8	1,262,956	1,2,8	1,572,153
国債		181,166		258,073
地方債		334,348		480,453
社債	11	219,431	11	291,087
株式		131,028		160,813
その他の証券		396,980		381,726
貸出金	3,4,5,6,9	4,376,759	3,4,5,6,9	4,509,863
割引手形	7	20,084	7	11,765
手形貸付		123,375		93,957
証書貸付		3,837,914		4,065,286
当座貸越		395,385		338,854
外国為替		7,979		7,986
外国他店預け		6,779		7,033
買入外国為替	7	833	7	501
取立外国為替		366		451
その他資産		71,111		76,756
未決済為替貸		215		251
前払費用		110		289
未収収益		3,896		3,800
先物取引差入証拠金		506		1,477
先物取引差金勘定		24		-
金融派生商品		6,623		6,569
金融商品等差入担保金		242		1,602
その他の資産	1,8	59,493	1,8	62,765
有形固定資産	10	57,515	10	54,756
建物		11,337		10,533
土地		43,495		41,039
建設仮勘定		2		4
その他の有形固定資産		2,679		3,178
無形固定資産		5,991		5,290
ソフトウェア		2,778		2,100
ソフトウェア仮勘定		34		358
のれん		2,630		2,385
その他の無形固定資産		548		446
前払年金費用		5,113		6,723
支払承諾見返		16,839		14,443
貸倒引当金		21,311		23,496
資産の部合計		6,421,725		7,176,495

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
預金	8 5,625,738	8 6,089,791
当座預金	363,442	445,586
普通預金	2,995,874	3,448,475
貯蓄預金	92,737	99,017
通知預金	35,039	40,894
定期預金	2,054,563	1,977,292
その他の預金	84,080	78,523
譲渡性預金	58,050	48,100
売現先勘定	8 140,754	8 126,700
債券貸借取引受入担保金	8 15,152	8 29,671
借入金	8 186,470	8 445,092
借入金	186,470	445,092
外国為替	981	1,089
売渡外国為替	804	816
未払外国為替	176	273
その他負債	18,717	24,540
未決済為替借	139	153
未払法人税等	3,137	5,020
未払費用	1,489	937
前受収益	1,736	1,752
従業員預り金	2,571	2,534
金融派生商品	6,252	9,791
金融商品等受入担保金	1,369	2,164
資産除去債務	219	203
その他の負債	12 1,801	12 1,982
賞与引当金	1,164	1,110
退職給付引当金	6,142	6,079
睡眠預金払戻損失引当金	437	633
偶発損失引当金	693	640
繰延税金負債	9,175	16,895
再評価に係る繰延税金負債	7,083	6,546
支払承諾	16,839	14,443
負債の部合計	6,087,401	6,811,335

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	47,828	47,827
資本準備金	47,815	47,815
その他資本剰余金	13	11
利益剰余金	197,498	209,773
利益準備金	20,154	20,154
その他利益剰余金	177,343	189,619
固定資産圧縮積立金	0	0
別途積立金	162,700	172,700
繰越利益剰余金	14,643	16,919
自己株式	1,553	1,537
株主資本合計	280,612	292,902
その他有価証券評価差額金	39,799	59,063
繰延ヘッジ損益	174	258
土地再評価差額金	13,925	12,766
評価・換算差額等合計	53,550	72,088
新株予約権	160	169
純資産の部合計	334,323	365,160
負債及び純資産の部合計	6,421,725	7,176,495

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
経常収益	76,672	79,066
資金運用収益	54,820	51,287
貸出金利息	39,137	38,725
有価証券利息配当金	15,290	12,115
コールローン利息	1	0
預け金利息	225	350
その他の受入利息	165	96
役務取引等収益	16,119	15,511
受入為替手数料	4,674	4,509
その他の役務収益	11,444	11,001
その他業務収益	3,708	5,953
外国為替売買益	666	1,051
国債等債券売却益	2,983	4,387
国債等債券償還益	57	15
金融派生商品収益	-	498
その他経常収益	2,025	6,313
償却債権取立益	4	0
株式等売却益	1,524	5,429
金銭の信託運用益	101	131
その他の経常収益	395	752
経常費用	58,164	56,565
資金調達費用	2,853	465
預金利息	642	375
譲渡性預金利息	15	8
コールマネー利息	7	7
売現先利息	1,940	117
債券貸借取引支払利息	5	1
借入金利息	223	142
金利スワップ支払利息	8	40
その他の支払利息	25	22
役務取引等費用	5,495	5,612
支払為替手数料	889	829
その他の役務費用	4,606	4,782
その他業務費用	2,740	4,368
商品有価証券売買損	17	3
国債等債券売却損	1,565	2,497
国債等債券償還損	501	1,654
国債等債券償却	114	214
金融派生商品費用	542	-
営業経費	42,033	40,069
その他経常費用	5,041	6,049
貸倒引当金繰入額	3,140	3,892
株式等売却損	326	877
株式等償却	1,089	2
その他の経常費用	485	1,276
経常利益	18,508	22,500

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
特別利益	3	-
固定資産処分益	3	-
特別損失	217	2,079
固定資産処分損	84	74
減損損失	133	2,005
税引前当期純利益	18,294	20,420
法人税、住民税及び事業税	5,380	7,369
法人税等調整額	180	1,055
法人税等合計	5,561	6,313
当期純利益	12,733	14,106

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	36,839	47,815	12	47,827	20,154	0	154,700	12,414	187,270
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	-
別途積立金の積立							8,000	8,000	-
剰余金の配当								2,615	2,615
当期純利益								12,733	12,733
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
土地再評価差額金の取崩								109	109
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	1	1	-	0	8,000	2,228	10,228
当期末残高	36,839	47,815	13	47,828	20,154	0	162,700	14,643	197,498

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,585	270,351	53,470	-	14,035	67,505	159	338,017
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩								-
別途積立金の積立								-
剰余金の配当		2,615						2,615
当期純利益		12,733						12,733
自己株式の取得	3	3						3
自己株式の処分	35	36						36
土地再評価差額金の取崩		109						109
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			13,670	174	109	13,955	1	13,954
当期変動額合計	31	10,260	13,670	174	109	13,955	1	3,693
当期末残高	1,553	280,612	39,799	174	13,925	53,550	160	334,323

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	36,839	47,815	13	47,828	20,154	0	162,700	14,643	197,498
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	-
別途積立金の積立							10,000	10,000	-
剰余金の配当								2,989	2,989
当期純利益								14,106	14,106
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
土地再評価差額金の取崩								1,158	1,158
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	1	1	-	0	10,000	2,276	12,275
当期末残高	36,839	47,815	11	47,827	20,154	0	172,700	16,919	209,773

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,553	280,612	39,799	174	13,925	53,550	160	334,323
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩								-
別途積立金の積立								-
剰余金の配当		2,989						2,989
当期純利益		14,106						14,106
自己株式の取得	9	9						9
自己株式の処分	26	24						24
土地再評価差額金の取崩		1,158						1,158
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			19,263	432	1,158	18,537	8	18,545
当期変動額合計	16	12,290	19,263	432	1,158	18,537	8	30,836
当期末残高	1,537	292,902	59,063	258	12,766	72,088	169	365,160

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：15年～50年
その他：4年～20年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2020年10月8日。以下、「銀行等監査特別委員会報告第4号」という。)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権のうち、銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する要管理先債権については今後3年間の予想損失額、その他の債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間又は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
また、破綻懸念先及び要注意先に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(追加情報)

当行は、2020年10月1日付で、確定給付型企業年金制度について給付利率の引下げ等の改訂を実施しております。また、改訂に伴う規程、規約の変更の周知を2020年7月10日付で実施しております。

改訂に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号2007年2月7日)を適用しております。

これに伴い、過去勤務費用(退職給付債務の減額)が4,408百万円発生し、2020年7月より費用処理(費用の減額)を行っております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 23,496百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「(重要な会計方針) 6 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定

「1 連結財務諸表等」の「(重要な会計上の見積り)」に記載した内容をご参照ください。

翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

「1 連結財務諸表等」の「(重要な会計上の見積り)」に記載した内容をご参照ください。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度から適用し、財務諸表に「(重要な会計上の見積り)」に関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式	14,328百万円	15,708百万円
出資金	608百万円	602百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	55,693百万円	58,328百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	3,146百万円	2,446百万円
延滞債権額	57,407百万円	63,898百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	98百万円	51百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,958百万円	2,668百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
合計額	62,611百万円	69,064百万円

なお、上記 3 から 6 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
20,918百万円	12,267百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	407,965百万円	659,216百万円
その他の資産	73百万円	56百万円
計	408,039百万円	659,272百万円
担保資産に対応する債務		
預金	97,892百万円	110,381百万円
売現先勘定	140,754百万円	126,700百万円
債券貸借取引 受入担保金	15,152百万円	29,671百万円
借入金	186,470百万円	445,092百万円

上記のほか、その他の資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
保証金	1,670百万円	1,509百万円
中央清算機関差入証拠金	53,349百万円	51,849百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	1,291,387百万円	1,327,212百万円
うち原契約期間が 1年以内のもの (又は任意の時期に 無条件で取消可能 なもの)	1,259,341百万円	1,292,547百万円

上記融資未実行残高のうち総合口座取引に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
うち総合口座取引 に係る融資未実行残高	577,274百万円	559,449百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	989百万円	989百万円
(当該事業年度の 圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	53,342百万円	58,790百万円

12 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	182百万円	192百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式及び出資金	14,931	16,306
関連会社株式	-	-
合計	14,931	16,306

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,055百万円	5,739百万円
有価証券	1,882百万円	2,391百万円
退職給付引当金	2,260百万円	1,818百万円
減価償却費	1,327百万円	1,307百万円
その他	1,700百万円	1,731百万円
繰延税金資産小計	12,225百万円	12,988百万円
評価性引当額	3,625百万円	3,921百万円
繰延税金資産合計	8,599百万円	9,066百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,737百万円	24,791百万円
退職給付信託設定益	954百万円	954百万円
その他	82百万円	215百万円
繰延税金負債合計	17,775百万円	25,961百万円
繰延税金負債の純額	9,175百万円	16,895百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.92%	29.92%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.42%	0.39%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.47%	1.46%
住民税均等割	0.34%	0.29%
評価性引当額の増減	0.71%	1.44%
その他	0.47%	0.32%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.39%	30.91%

(企業結合等関係)

「1 連結財務諸表等」の「(企業結合等関係)」における記載内容と同一であるため、記載していません。

(重要な後発事象)

「1 連結財務諸表等」の「(重要な後発事象)」における記載内容と同一であるため、記載していません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	56,086	208	832	55,462	44,928	936	10,533
土地	43,495 [20,984]	-	2,456 [2,159]	41,039 [18,825]	-	-	41,039
建設仮勘定	2	1	-	4	-	-	4
その他の有形固定資産	15,264 [24]	3,562 [2,159]	2,860 (1,902) [1,695]	15,966 [487]	12,787	528	3,178
有形固定資産計	114,848 [21,008]	3,772 [2,159]	6,148 (1,902) [3,854]	112,472 [19,312]	57,716	1,465	54,756
無形固定資産							
ソフトウェア	7,762	530	1,193	7,098	4,998	1,207	2,100
ソフトウェア仮勘定	34	906	582	358	-	-	358
のれん	4,893	-	-	4,893	2,507	244	2,385
その他の無形固定資産	557	-	102 (102)	454	8	0	446
無形固定資産計	13,247	1,436	1,878 (102)	12,805	7,515	1,452	5,290

- (注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。
2 当期首残高欄および当期末残高欄における[]内は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地再評価実施前の帳簿価額との差額(内書き)であります。
当期増加額欄における[]内は、保有目的変更に伴う土地からの振替によるものであります。
当期減少額欄における[]内は、土地については保有目的変更に伴うその他の有形固定資産への振替によるもの、その他の有形固定資産については売却および減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	21,311	23,496	1,707	19,604	23,496
一般貸倒引当金	5,351	6,213	-	5,351	6,213
個別貸倒引当金	15,960	17,283	1,707	14,252	17,283
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
賞与引当金	1,164	1,110	1,164	-	1,110
睡眠預金払戻損失引当金	437	530	334	-	633
偶発損失引当金	693	555	316	292	640
計	23,607	25,692	3,522	19,896	25,881

- (注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
偶発損失引当金・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	3,137	8,255	6,372	-	5,020
未払法人税等	2,298	6,506	4,860	-	3,944
未払事業税	839	1,748	1,512	-	1,076

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

単独株式移転による持株会社体制への移行について

「1 連結財務諸表等」の「(2) その他」に記載した内容をご参照ください。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および岐阜市において発行する岐阜新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.juroku.co.jp/
株主に対する特典	3月31日現在の1単元(100株)以上保有株主に、 ナチュラルミネラルウォーター1箱(500ml:24本入)を贈呈。 9月30日現在の5単元(500株)以上保有株主に、 地元の名産品等の中からお好みの1品(3,000円相当)を贈呈、もしくは指定の団体へ寄付。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第245期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
2020年6月19日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月19日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第246期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
2020年8月14日 関東財務局長に提出
第246期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
2020年11月27日 関東財務局長に提出
第246期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
2021年2月8日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2020年6月24日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3(株式移転)に基づく臨時報告書

2021年5月13日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月17日

株式会社十六銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 園 生 裕 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴 木 晴 久

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 原 由 寛

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十六銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社十六銀行及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>貸出金等に関する貸倒引当金の算定（【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準、（重要な会計上の見積り））</p> <p>会社は、予め定めている償却・引当基準に則り貸倒引当金を計上している。また、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施している。</p> <p>会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において貸出金4,481,149百万円等に対して貸倒引当金25,852百万円を計上している。</p> <p>資産の自己査定では、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力等を基礎として返済能力を検討し、事業の継続性と収益性の見通し、キャッシュ・フローによる債務償還能力、経営改善計画等の合理性・実現可能性、金融機関等の支援状況等を総合的に勘案して債務者区分の決定が行われる。この債務者区分の決定には、様々な見積りが含まれている。当該見積りには不確実性が伴い、かつ経営者による主観的な判断が含まれる。</p> <p>特に経営改善計画については、将来の売上予測や費用削減の見込み、今後の資金繰りの見通しなどの将来の業績予測に基づき作成されており、その合理性・実現可能性に関しては、債務者が属する業界動向や個々の経営改善施策の実現可能性判断に高度に依拠して決定される場合がある。また、会社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、翌連結会計年度も継続するものと想定し、債務者によってその程度は異なるものの、当該想定範囲で会社の貸出金等の信用リスクに影響があるとの仮定に基づいて、債務者区分を決定している。これらの見積りは、新型コロナウイルス感染症の影響も含めた債務者内外の経営環境の変化による影響を受けるため、不確実性や経営者による主観的な判断の程度は相対的に高い。</p> <p>これらの経営者の主観的な判断により、債務者区分の判断を誤った場合には、貸倒引当金が適切に算定されないリスクがある。したがって、これらの重要な見積りや当該見積りに用いた仮定を含む貸倒引当金の監査には、監査人の重要な判断を伴う。</p> <p>以上により、経営改善計画を策定している債務者の債務者区分の決定を監査上の主要な検討事項と決定した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、経営改善計画を策定している債務者の債務者区分決定の基礎となる経営改善計画における業績予測に使用した仮定の合理性を評価するため、経営改善計画を策定している債務者から潜在的な虚偽表示の影響の大きさを考慮して選定した債務者に対し、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 債務者が策定した経営改善計画の合理性の検討を含めた債務者区分の決定に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・ 経営改善計画における見積り数値と確定数値の比較分析を行い、乖離の状況から経営改善計画の合理性・実現可能性の評価結果を修正する必要がないかどうか、計画の前提となる仮定の合理性について検討した。 ・ 会社が実施した債務者に対する新型コロナウイルス感染症による影響に係る調査資料の閲覧を行い、当該調査結果と債務者の経営改善計画の整合性を検討した。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響に対する会社の想定に関する判断根拠資料について、債務者の事業活動にマイナスの影響を及ぼす情報及びプラスの影響を及ぼす情報の双方を含む偏りのないものであるか、不確実性の高い環境下においても、過度に悲観的でも過度に楽観的でもない予測であるかという観点から、外部機関のレポートなど利用可能な外部の情報との比較を行い、検討した。 <p>さらに、債務者区分の判断を誤った場合の貸倒引当金への影響が大きい特定の債務者に対しては、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 債務者が策定した経営改善計画の骨子となる売上予測や費用予測に関して、売上予測は過去実績及び事業環境に照らして達成可能な水準といえるか、費用予測は、債務者が計画している個々の経営改善施策に裏付けられた削減可能な水準といえるかについて、会社の判断根拠資料と債務者が属する業界の動向を利用可能な外部の情報により入手した結果が整合することを確かめた。また、今後の資金繰りの見通しについても、上述の経営改善計画の売上予測、費用予測を踏まえたものとなっているかを確かめた。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社十六銀行の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社十六銀行が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月17日

株式会社十六銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 園 生 裕 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴 木 晴 久

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 原 由 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十六銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第246期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社十六銀行の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に関する貸倒引当金の算定（【注記事項】(重要な会計方針) 6 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金、(重要な会計上の見積り))

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(貸出金等に関する貸倒引当金の算定)と同一内容であるため、記載を省略している。
--

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。